

第2章 尾道市の概況と温室効果ガス排出量に係る現状

1. 尾道市の自然的概況

1-1 尾道市の位置

尾道市は図 2-1 に示すとおり、瀬戸内海のほぼ中央部、広島県の東南部に位置し、東は福山市、西は三原市、北は府中市及び世羅町に隣接し、北部の中山間地域は豊かな緑に囲まれ、南部の島しょ部は独特の多島美を有しており、山地、丘陵と海・島が織りなす多様で多彩な資源を有するまちとなっています。

また、尾道市は、備後圏域における連携中枢都市機能の一部を担っています。



出典：『第2次尾道市環境基本計画』（平成29年3月）

図 2-1 尾道市の位置

第1章

計画の基本的事項

第2章

尾道市の概況と排出量の現状

第3章

総排出量・吸収量の将来推計

第4章

排出量の削減目標

第5章

排出削減に関する取組

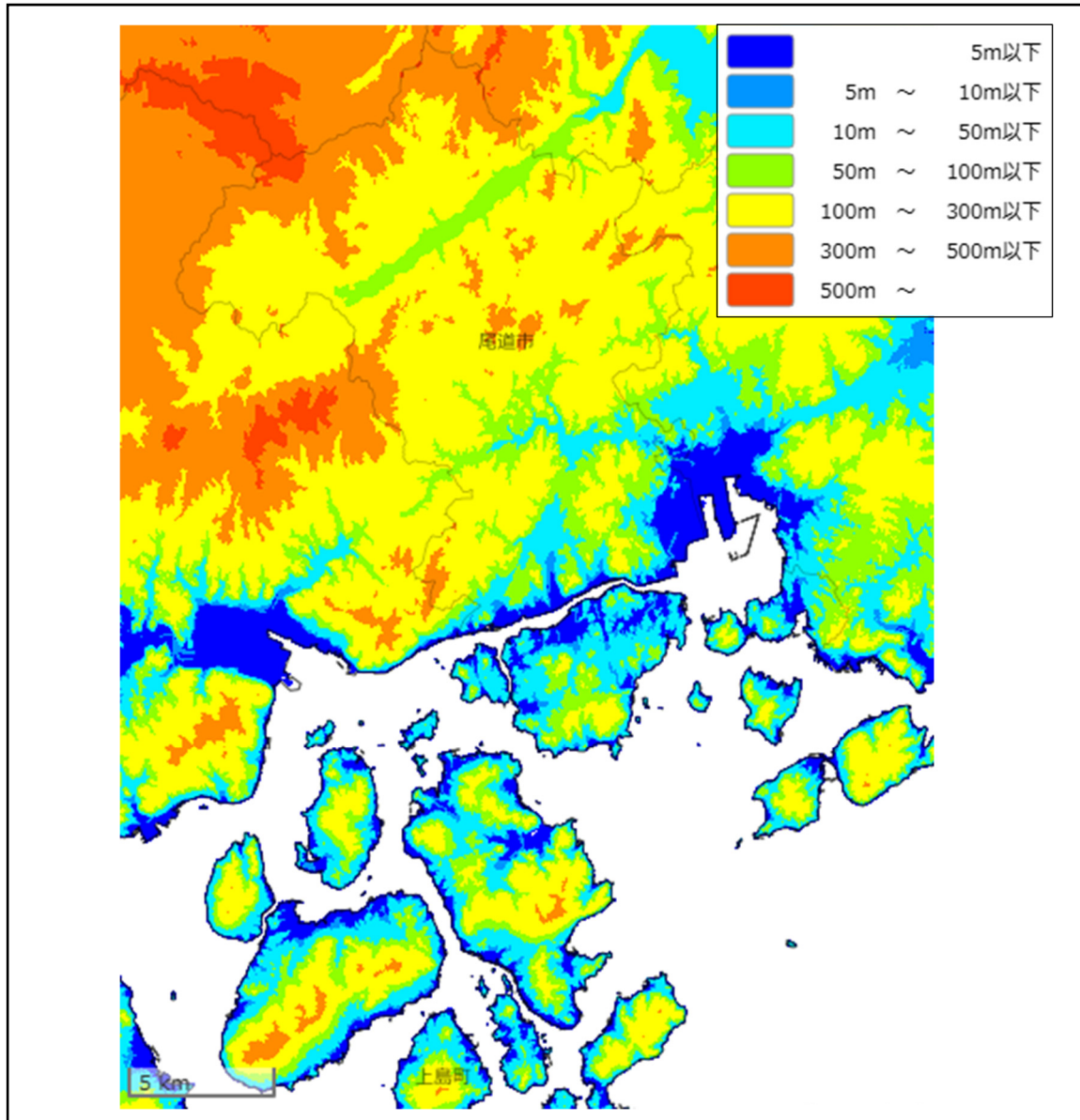
第6章

計画の推進及び進捗管理

資料編

1-2 尾道市の地勢

本市の市域面積は 284.88 km² で、主な島として因島 (35.02 km²)、生口島 (31.19 km²)、向島 (22.16 km²)、高根島 (5.59 km²) を有しています。標高地形は図 2-2 に示すとおりであり、地勢は大半が山地で、島しょ部は概して急峻で平地に乏しく、平地は尾道水道、御調川沿い、島しょ部の海岸沿いに形成されています。



出典：国土地理院

図 2-2 尾道市の地勢

第 1 章

計画の基本的事項

第 2 章

尾道市の概況と排出量の現状

第 3 章

総排出量・吸収量の将来推計

第 4 章

排出量の削減目標

第 5 章

排出削減に関する取組

第 6 章

計画の推進及び進捗管理

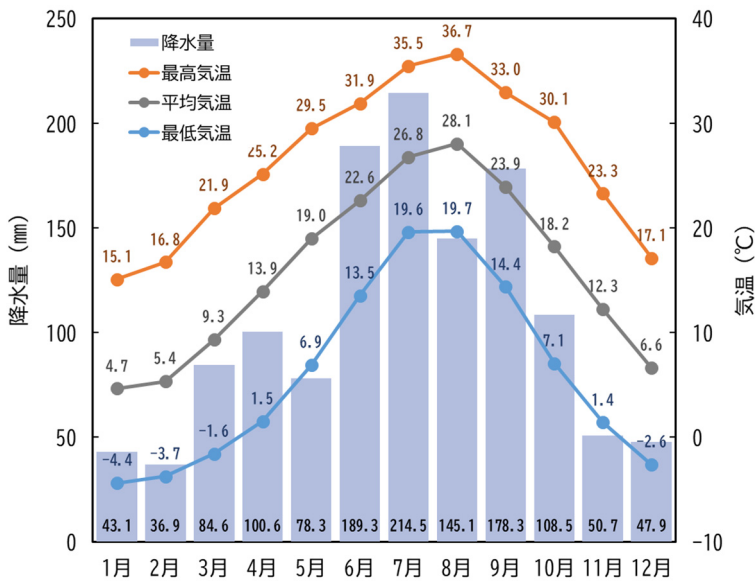
資料編

1-3 尾道市の気候

① 気温・降水量

尾道市周辺の観測所である福山特別地域気象観測所における気温及び降水量の月変化（平成 25（2013）～令和 4（2022）年の平均値）は、図 2-3 に示すとおり、月最高気温の平均値は 8 月に最も高く 36.7℃、一方で、月最低気温の平均値は 1 月に最も低く -4.4℃という状況にあります。また、降水量は 7 月（降水量:214.5mm）が最も多く、次いで 6 月（降水量:189.3mm）が多い状況にあります。

なお、平成 25 年から令和 4 年における生口島アメダス観測所（アメダス）の気温の月最高気温の平均値は 8 月に最も高く 36.0℃、月最低気温は 1 月、2 月に最も低く -1.8℃となっており、福山特別地域気象観測所と比べ変動幅が若干小さい状況にあります。

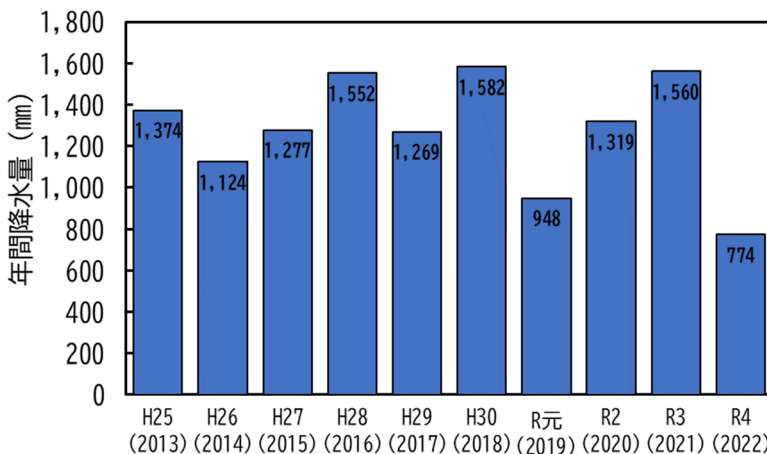


- 注)
1. 「平均気温 (°C)」は、平成 25(2013)年から令和 4(2022)年における各月の平均気温の平均値を示します。
 2. 「最高気温 (°C)」及び「最低気温 (°C)」は平成 25(2013)年から令和 4(2022)年における各月の最高気温及び最低気温の平均値を示します。
 3. 「降水量 (mm)」は、平成 25(2013)年から令和 4(2022)年における各月の降水量の平均値を示します。

出典：気象庁ホームページ

図 2-3 福山特別地域気象観測所における気温及び降水量の月変化（平成 25～令和 4 年の平均値）

また、福山特別地域気象観測所における年間降水量の経年変化は図 2-4 のとおりであり、平成 25（2013）年から令和 4（2022）年の平均値は 1,278mm という状況にあります。なお、生口島観測所（アメダス）における平成 25 年から令和 4 年の年間降水量の平均値は 1,234mm と、福山特別地域気象観測所と比べ僅かに少ない状況にあります。

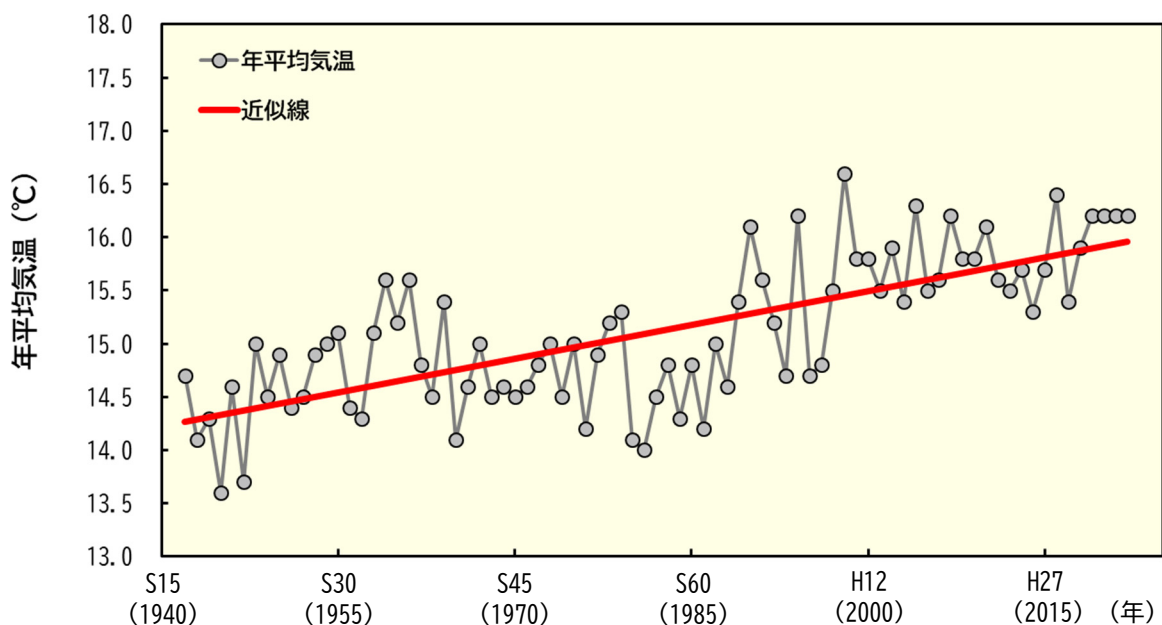


出典：気象庁ホームページ

図 2-4 福山特別地域気象観測所における年間降水量の経年変化

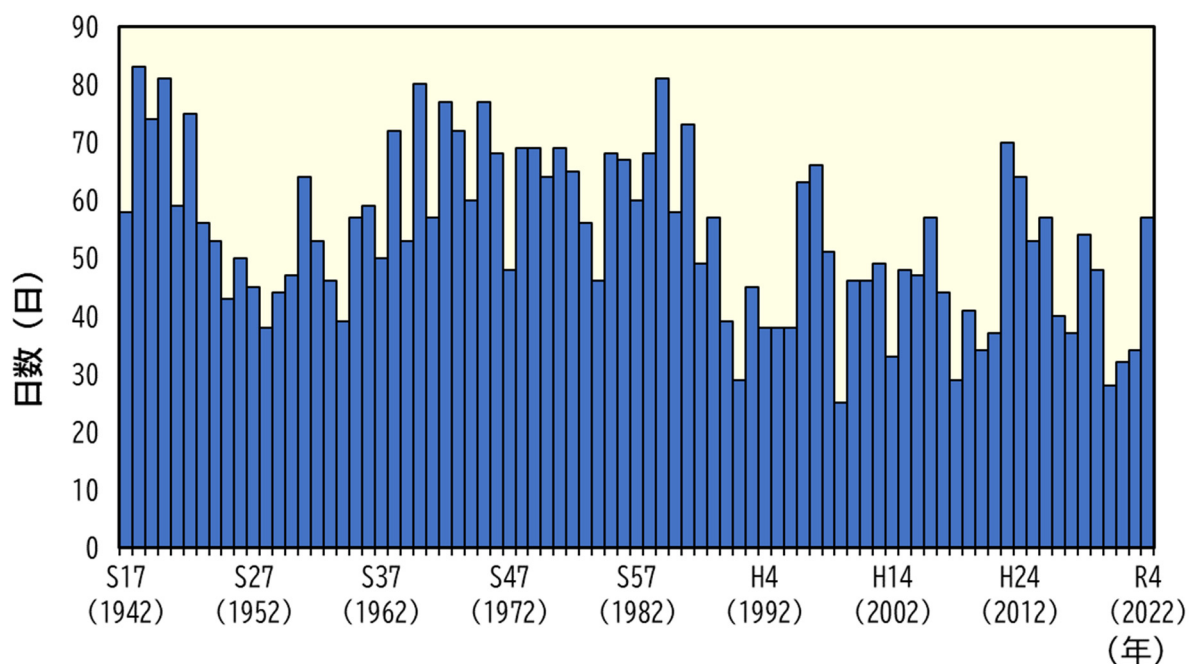
次に、福山特別地域気象観測所における長期的な気象変化として、年平均気温の推移を図 2-5 に、最低気温が 0℃以下となった年間日数の推移を図 2-6 に、最高気温が 35℃以上となった年間日数の推移を図 2-7 に、年間降水量の推移を図 2-8 にそれぞれ示します。

年平均気温は上昇傾向、最低気温が 0℃以下となった年間日数は減少傾向、最高気温が 35℃以上となった年間日数は増加傾向となっています。



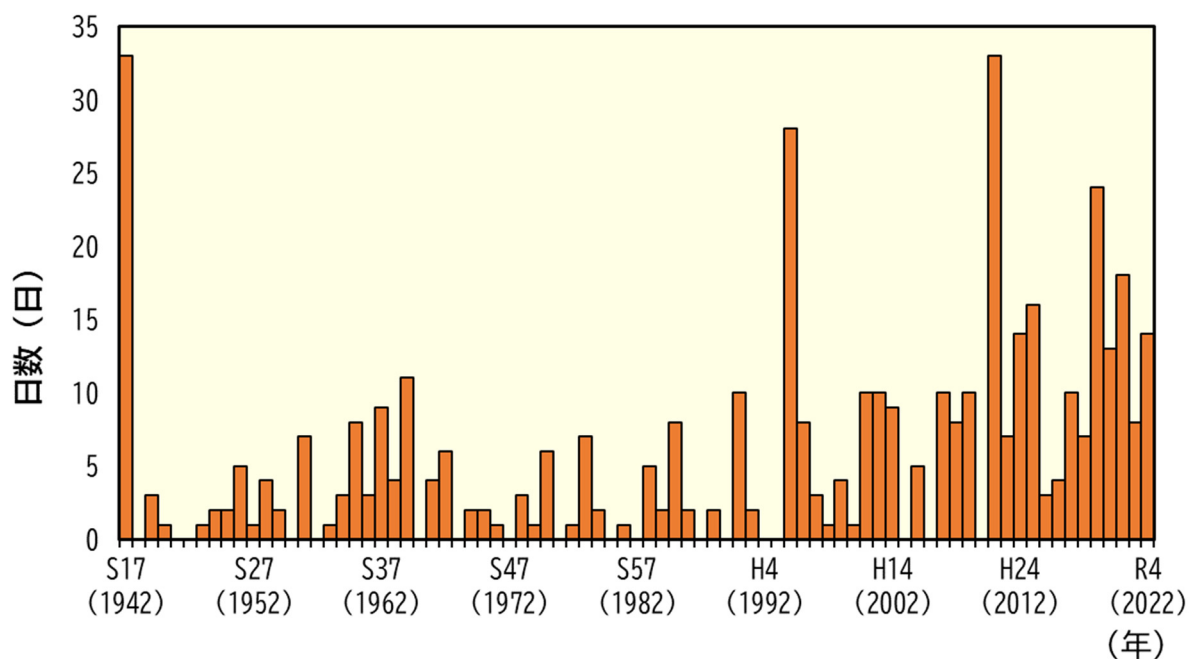
出典：気象庁ホームページ

図 2-5 福山特別地域気象観測所における年平均気温の推移



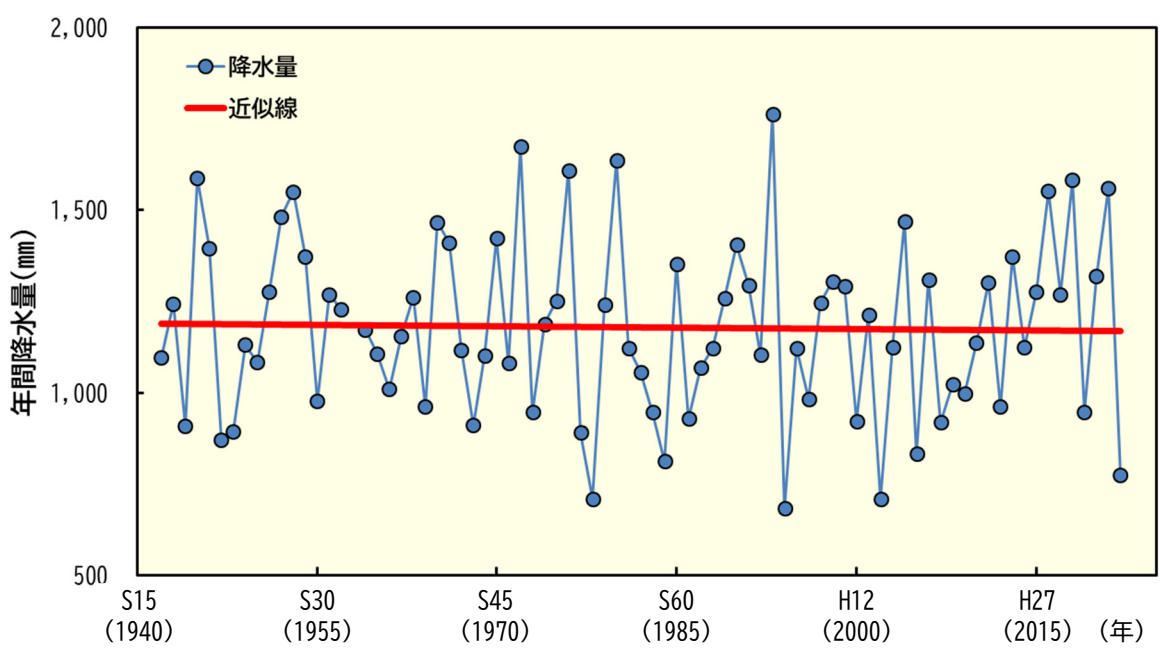
出典：気象庁ホームページ

図 2-6 福山特別地域気象観測所における最低気温が 0℃以下となった年間日数の推移



出典：気象庁ホームページ

図 2-7 福山特別地域気象観測所における最高気温が 35℃以上となった年間日数の推移



注) 1958 年は資料不足値であり、信用性に欠けるため本グラフから除いています。

出典：気象庁ホームページ

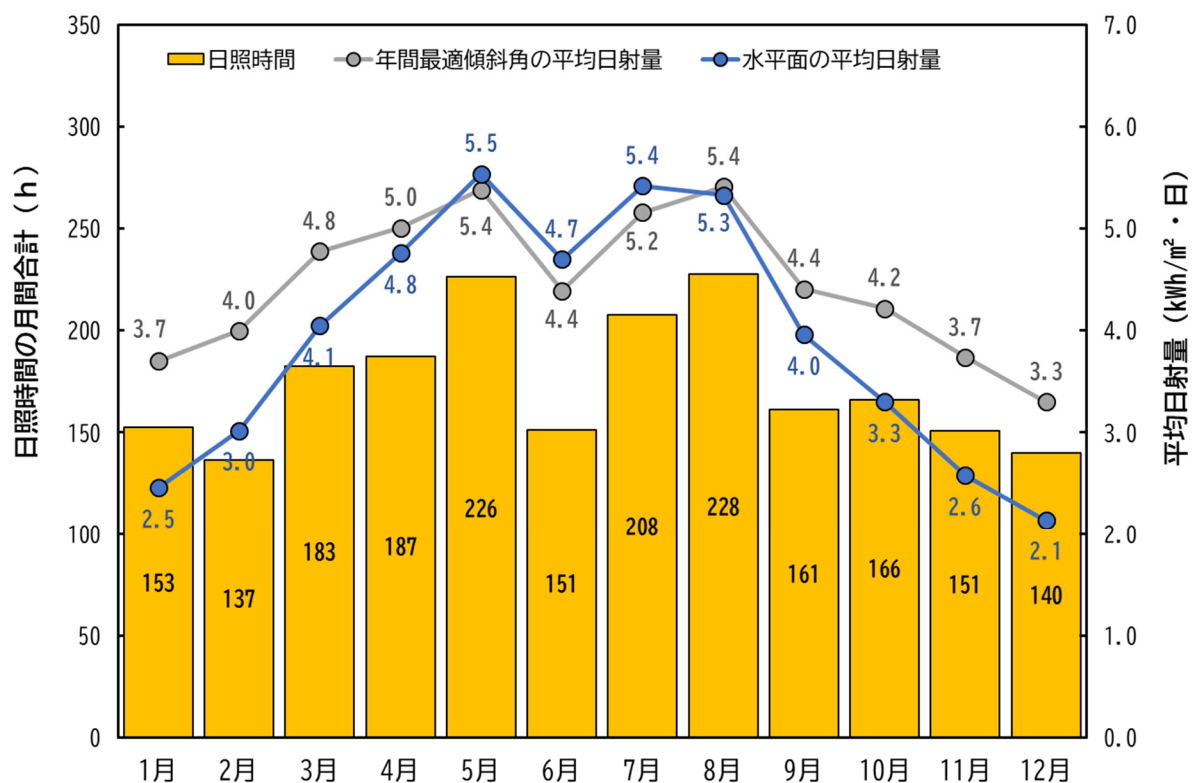
図 2-8 福山特別地域気象観測所における年間降水量の推移

② 日照時間と日射量

尾道市中心部付近の日照時間及び平均日射量の月変化（平成 22（2010）～平成 30（2018）年の平均値）を図 2-9 に示します。なお、国立研究開発法人「新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）年間日射量データベース」での日射量が、平成 22 年から平成 30 年の月平均値であるため、日照時間についても同期間の月平均値を用いています。

日照時間は、年間合計 2,090 時間あり、5 月、7 月及び 8 月の月合計は、200 時間以上になります。

また、平均日射量は、年間最適傾斜角（33°）で 3.3～5.4kWh/m²・日となりますが、5～7 月にかけては月別最適傾斜角が 6～13° と小さいため、水平面の方が年間最適傾斜角よりも平均日射量が高い状況にあります。



- 注) 1. 「日照時間の月間合計」は、福山特別地域気象観測所で記録された平成 22(2010)年から平成 30(2018)年における日照時間の月合計の平均値を示します。
 2. 「平均日射量」は、尾道市（緯度 34° 24.7′ 経度 133° 12.4′ 標高 31m）における平成 22(2010)年から平成 30(2018)年における年間最適傾斜角は 33° の平均値を示します。

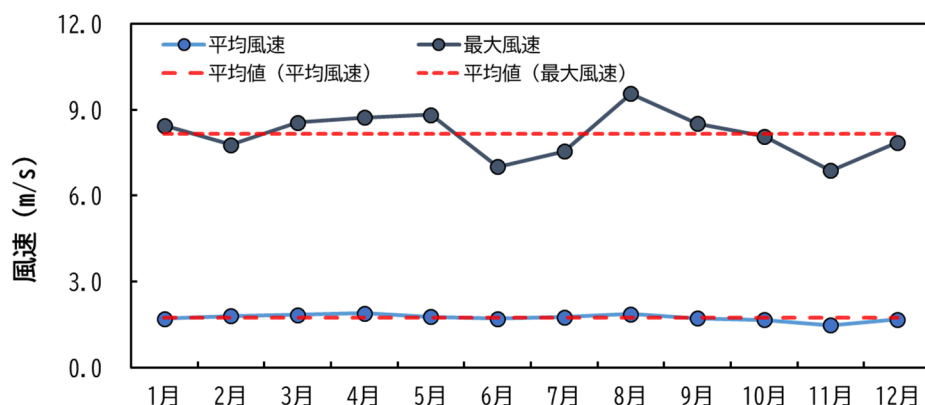
出典：気象庁ホームページ、NEDO 年間日射量データベース

図 2-9 尾道市における日照時間及び平均日射量の月変化（平成 22 年～平成 30 年の平均値）

③ 風況

福山特別地域気象観測所の月平均風速及び月最大風速（平成 25（2013）～令和 4（2022）年の平均値）を図 2-10 に、尾道市の風況マップ（年平均）を図 2-11 にそれぞれ示します。福山特別地域気象観測所における月平均風速の年平均値は 1.8 m/s であり、1月から12月の月平均風速の変動は小さい傾向にありました。一方で、月最大風速の平均値の年平均値は 8.1 m/s であり、1月、3月、4月、5月、8月及び9月の最大風速の平均値は、年平均値よりも高い状況にありました。

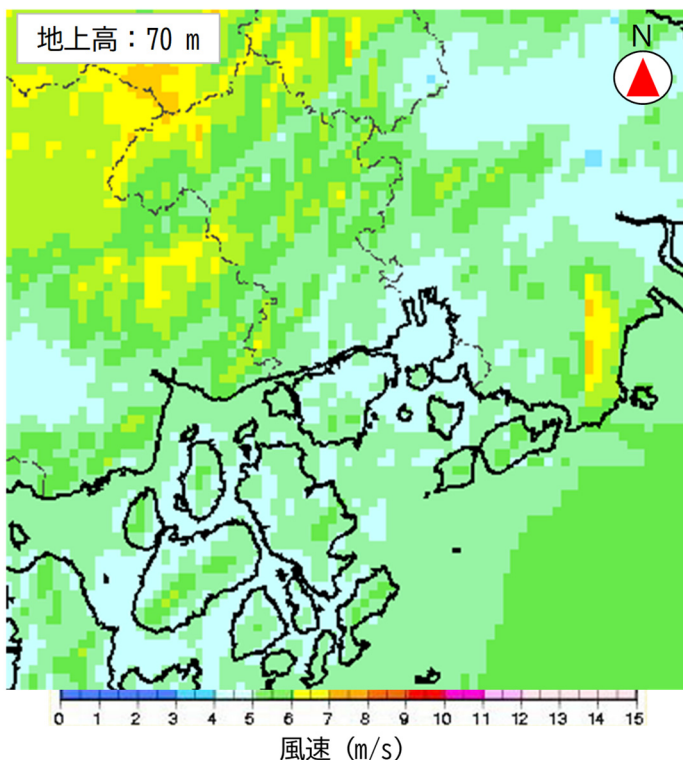
また、「令和元年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報等の整備・公開等に関する委託業務報告書」（環境省）によると、風力発電の開発不可条件は平均風速が 5.5 m/s 未満とされており、図 2-11 より、風速のみで導入を検討した場合、一部の地域では風力発電の開発が可能と考えられます。



注) 「平均風速 (m/s)」及び「最大風速 (m/s)」は、平成 25 (2013) 年から令和 4 (2022) 年における各月の平均風速及び最大風速の平均値を示します。

出典：気象庁ホームページ

図 2-10 福山特別地域気象観測所の月平均風速及び月最大風速（平成 25～令和 4 年の平均値）



出典：NEDO 風況マップ

図 2-11 尾道市の風況マップ（年平均）

2. 尾道市の経済的概況

2-1 産業構造

平成 28（2016）年における尾道市の産業分類別・従業者規模別民営事業所数を表 2-1 に、尾道市における事業所数の推移及び平成 28 年における尾道市の産業分類別事業所数を図 2-12 に、平成 28 年における尾道市の地域別産業分類別事業所数構成を図 2-13 にそれぞれ示します。

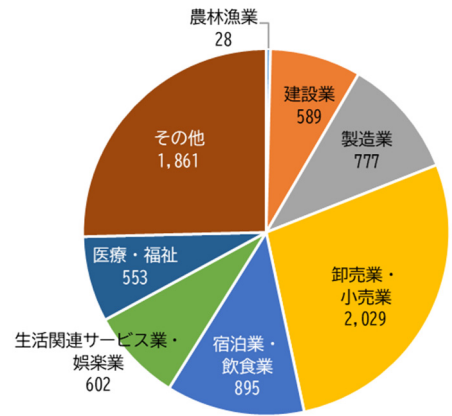
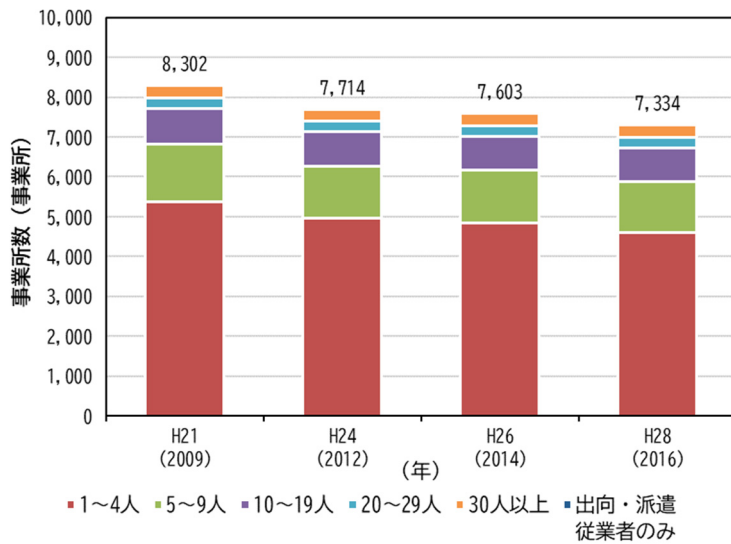
尾道市における事業所数は減少傾向にあり、平成 28 年は 7,334 事業所と平成 21（2009）年比 11.7%減少する状況にあります。従業者規模別では、1～4 人の事業所が 62.6%、5～9 人の事業所が 17.5%を占めています。また、産業分類別では、農林漁業が 0.4%、建設業が 8.0%、製造業が 10.6%、残りの 81.0%は卸売業・小売業（27.7%）、宿泊業・飲食サービス業（12.2%）、生活関連サービス業・娯楽業（8.2%）、医療・福祉（7.5%）などのサービス業が占めています。

平成 28 年の地域別の産業分類別事業所構成は、御調町において、農林漁業（5.4%）、建設業（11.7%）及び製造業（13.9%）が市全体よりも高く、サービス業（69.0%）が市全体よりも低い状況にあります（サービス業のうち、医療・福祉は 11.1%と市全体よりも高い状況にあります）。

表 2-1 平成 28（2016）年における尾道市の産業分類別・従業者規模別民営事業所数

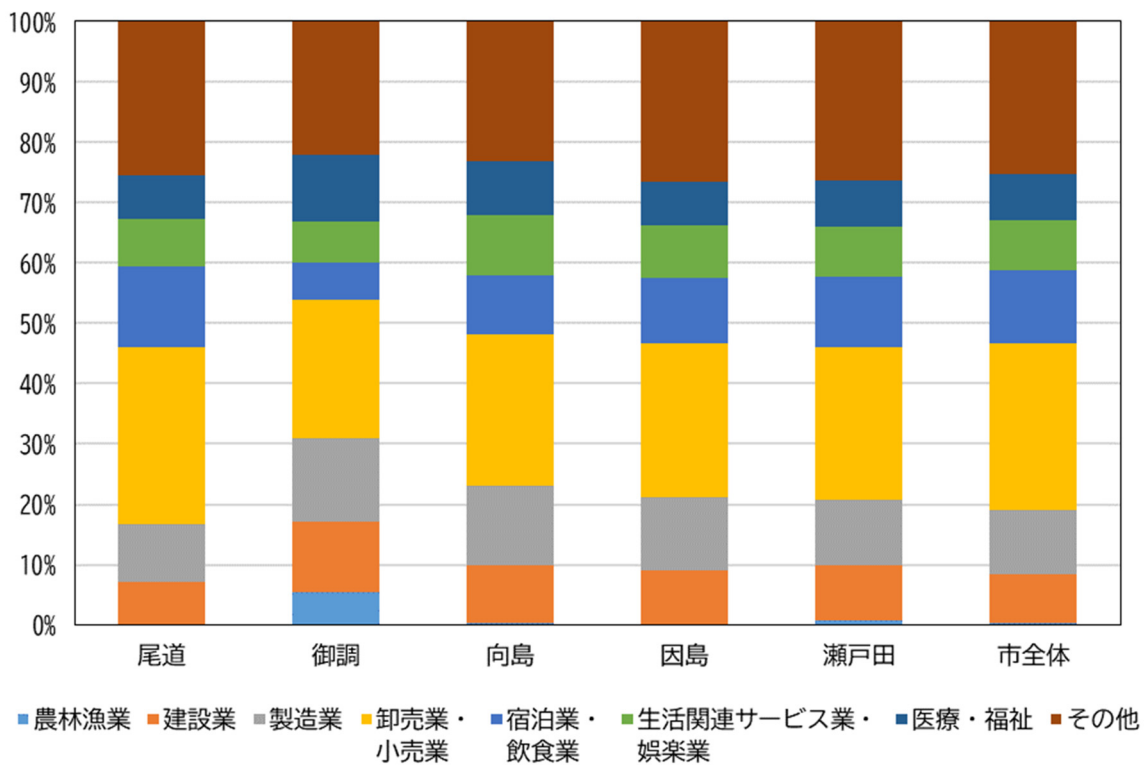
産業分類	事業所数（事業所）						総数
	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30人以上	出向・派遣 従業者のみ	
農林漁業	12	5	8	3	-	-	28
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	332	149	84	12	11	1	589
製造業	284	163	170	65	93	2	777
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	-	3	2	-	7
情報通信業	22	5	3	-	-	2	32
運輸業，郵便業	61	47	53	19	21	1	202
卸売業，小売業	1,336	366	202	59	57	9	2,029
金融業，保険業	39	27	28	8	3	2	107
不動産業，物品賃貸業	423	25	8	3	-	2	461
学術研究，専門・技術サービス業	177	36	24	3	6	-	246
宿泊業，飲食サービス業	646	130	81	19	18	1	895
生活関連サービス業，娯楽業	516	48	22	10	3	3	602
教育，学習支援業	158	27	14	3	6	8	216
医療，福祉	184	160	107	42	59	1	553
複合サービス事業	39	23	11	1	2	-	76
サービス業（他に分類されないもの）	360	70	45	9	20	10	514
合計	4,590	1,282	860	259	301	42	7,334

出典：令和 4 年（2022 年）版 統計おのみち



出典：令和 4 年（2022 年）版 統計おのみち

図 2-12 尾道市における事業所数の推移 (左図) 及び平成 28 年における尾道市の産業分類別事業所数 (右図)



出典：令和 4 年（2022 年）版 統計おのみち

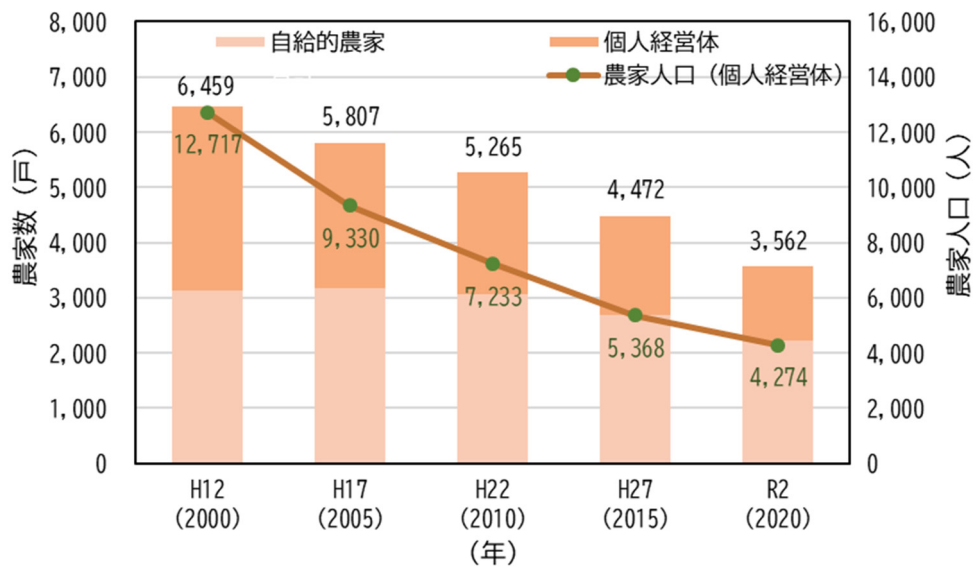
図 2-13 2016 年における尾道市の地域別産業分類別事業所数構成

2-2 第1次産業

① 農業

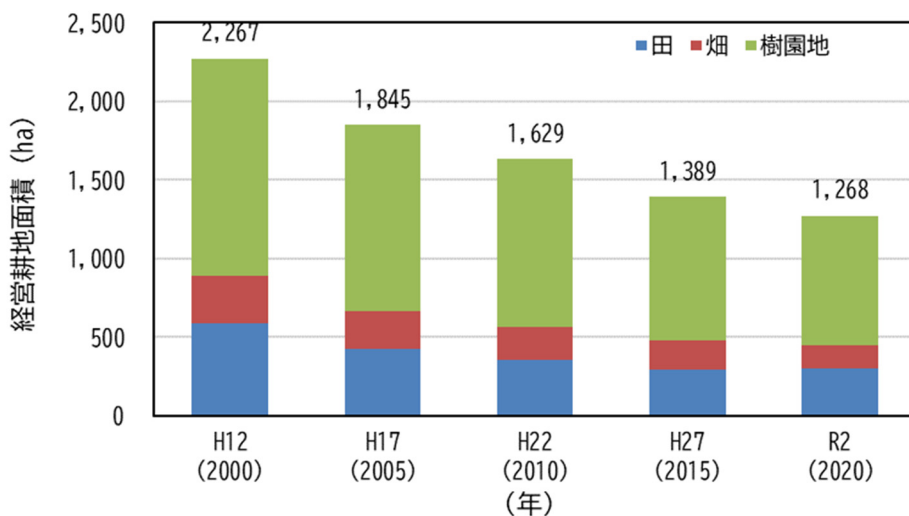
尾道市における農家数及び農家人口の推移を図 2-14 に、尾道市における経営耕地面積（個人経営体）の推移を図 2-15 にそれぞれ示します。

尾道市の農家数は減少傾向にあり、令和 2（2020）年に 3,562 戸と平成 12（2000）年比で 44.9%減少する状況にあります。分類別では、平成 12 年には自給的農家より多かった個人経営体が大幅に減少し、令和 2 年における構成比は、自給的農家が 62.5%、個人経営体が 37.5%となります。また、尾道市における個人経営体の経営耕地面積も減少傾向にあり、令和 2 年に 1,268ha と平成 12 年比で 44.1%減少、令和 2 年における分類別構成比は、樹園地が 65.1%、田が 23.8%、畑 11.1%となります。



出典：令和 4 年（2022 年）版 統計おのみち

図 2-14 尾道市における農家数及び農家人口の推移

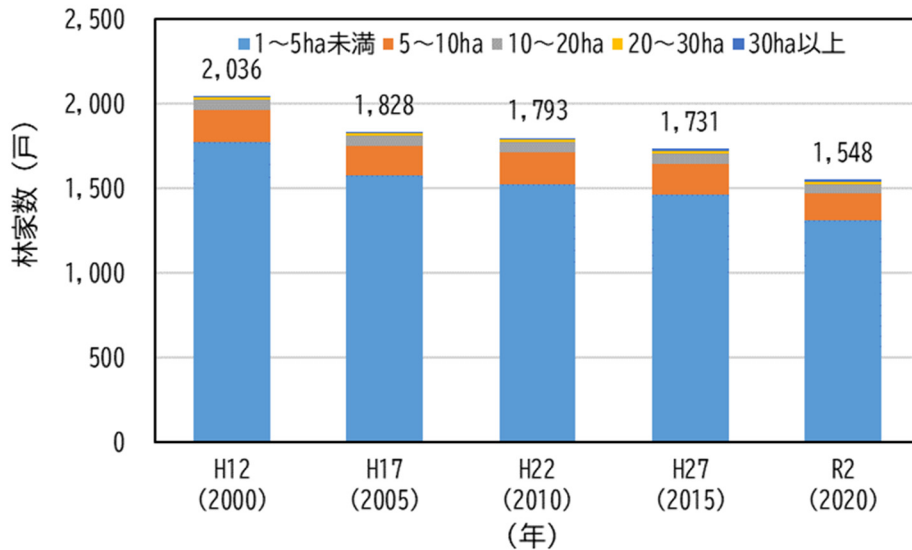


出典：令和 4 年（2022 年）版 統計おのみち

図 2-15 尾道市における経営耕地面積（個人経営体）の推移

② 林業

尾道市における林家数の推移は図 2-16 のとおり減少傾向にあり、令和 2（2020）年に 1,548 戸と平成 12（2000）年比で 24.0%減少しており、分類別の林家数は、1～5ha 未満の山林保有が最も多く全体の 8、9 割を占めています。

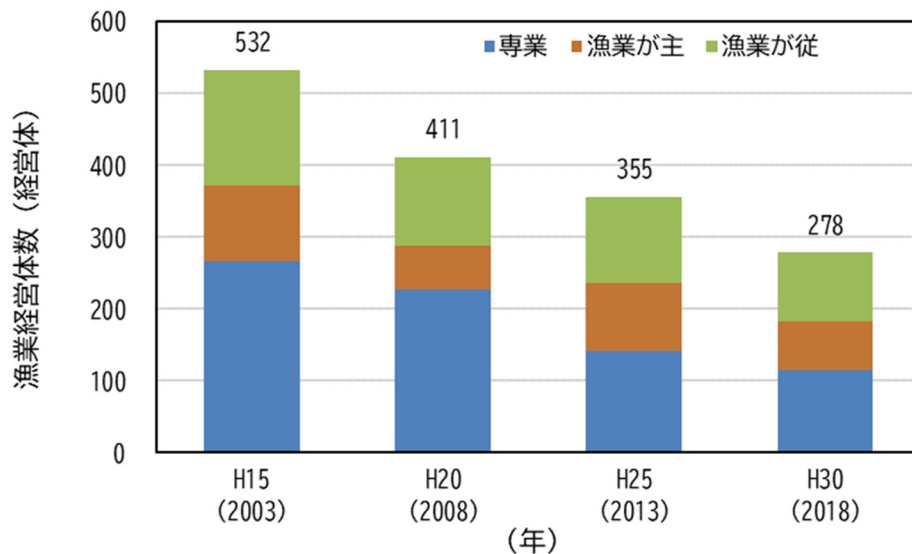


出典：令和 4 年（2022 年）版 統計おのみち

図 2-16 尾道市における林家数の推移

③ 漁業

尾道市における漁業経営体数の推移は図 2-17 のとおり減少傾向にあり、平成 30（2018）年に 278 経営体と平成 15（2003）年比で 47.7%減少する状況にあります。



出典：令和 4 年（2022 年）版 統計おのみち

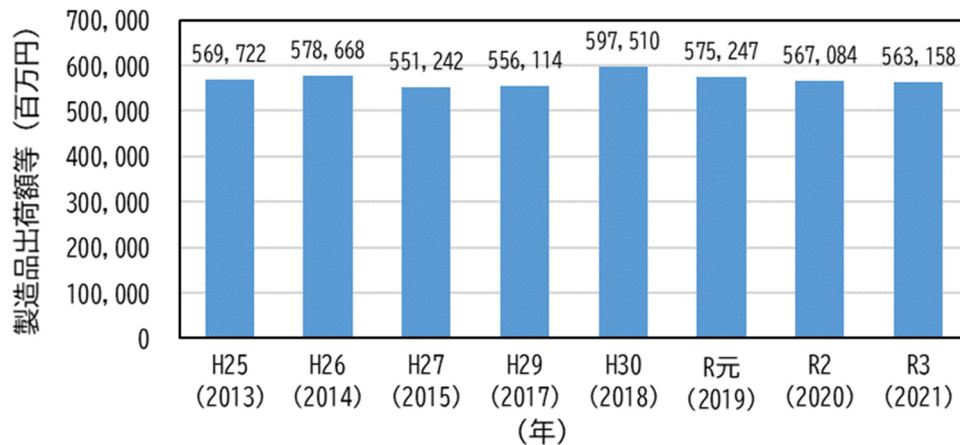
図 2-17 尾道市における漁業経営体数の推移

2-3 第2次産業

尾道市における製造品出荷額等の推移を図 2-18 に、尾道市の産業中分類別製造業事業所数・従業者数・製造品出荷額等を表 2-2 にそれぞれ示します。

尾道市における製造品出荷額等は、増減を繰り返しながら推移し、令和 3（2021）年には平成 25（2013）年比で 1.2%減少し 563,158 百万円という状況にあります。

産業中分類別構成は、輸送用機械器具製造業が事業所数、従業者数、製造品出荷額等のいずれも 2 割超を占めており、プラスチック製品製造業は、事業所数の構成比は全体の約 3%と低いものの、従業者数は約 16%、製造品出荷額等は約 36%と高く、製造品出荷額等においては、この 2 業種で全体の約 64%を占めています。



- 注) 1. 従業者 4 人以上の事業所の値を示します。
2. 平成 27（2015）年のみ経済センサスの値を示します。

出典：令和 4 年（2022 年）版 統計おのみち、工業統計調査、令和 3 年経済センサス-活動調査

図 2-18 尾道市における製造品出荷額等の推移

表 2-2 尾道市の産業中分類別製造業事業所数・従業者数・製造品出荷額等

産業中分類	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
食品製造業	50	2,350	4,578,419
飲料・たばこ・飼料製造業	1	10	-
繊維工業	12	216	500,264
木材・木製品製造業(家具を除く)	3	28	39,289
家具・装備品製造業	7	119	344,551
パルプ・紙・紙加工品製造業	5	170	414,055
印刷・同関連業	7	59	130,926
化学工業	5	300	1,606,497
石油製品・石炭製品製造業	2	11	-
プラスチック製品製造業	11	2,339	20,455,895
ゴム製品製造業	3	452	1,316,140
なめし革・同製品・毛皮製造業	1	17	-
窯業・土石製品製造業	8	81	157,890
鉄鋼業	8	129	287,846
非鉄金属製造業	3	38	20,364
金属製品製造業	66	1,515	3,428,106
はん用機械器具製造業	32	1,172	3,552,727
生産用機械器具製造業	41	1,004	3,107,898
業務用機械器具製造業	4	236	521,016
電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	0	0
電気機械器具製造業	5	163	229,365
情報通信機械器具製造業	1	29	-
輸送用機械器具製造業	127	4,207	15,403,421
その他の製造業	4	29	44,216
製造業合計	406	14,674	56,315,845

- 注) 1. 従業者 4 人以上の事業所の値を示します。
2. 事業所数、従業者数は令和 3(2021)年 6 月 1 日現在、製造品出荷額等は令和 2(2020)年 1~12 月の実績の値を示します。

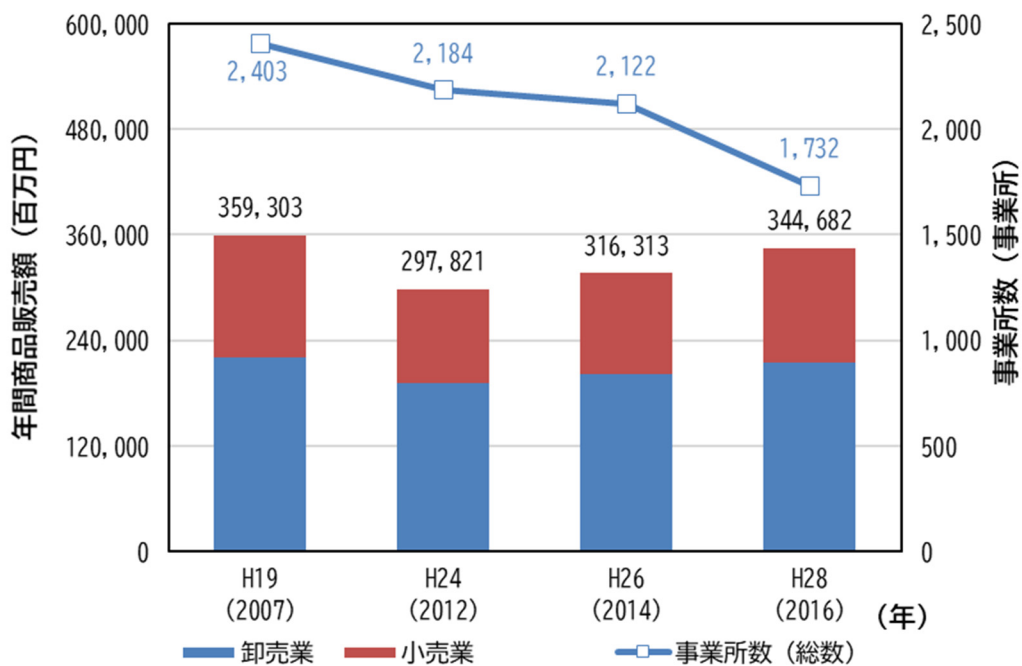
出典：令和 4 年（2022 年）版 統計おのみち

2-4 第3次産業

尾道市における卸売業・小売業の年間商品販売額及び事業所数の推移を図 2-19 に、平成 28（2016）年における尾道市の地域別業種別事業所数及び従業者数を図 2-20 にそれぞれ示します。

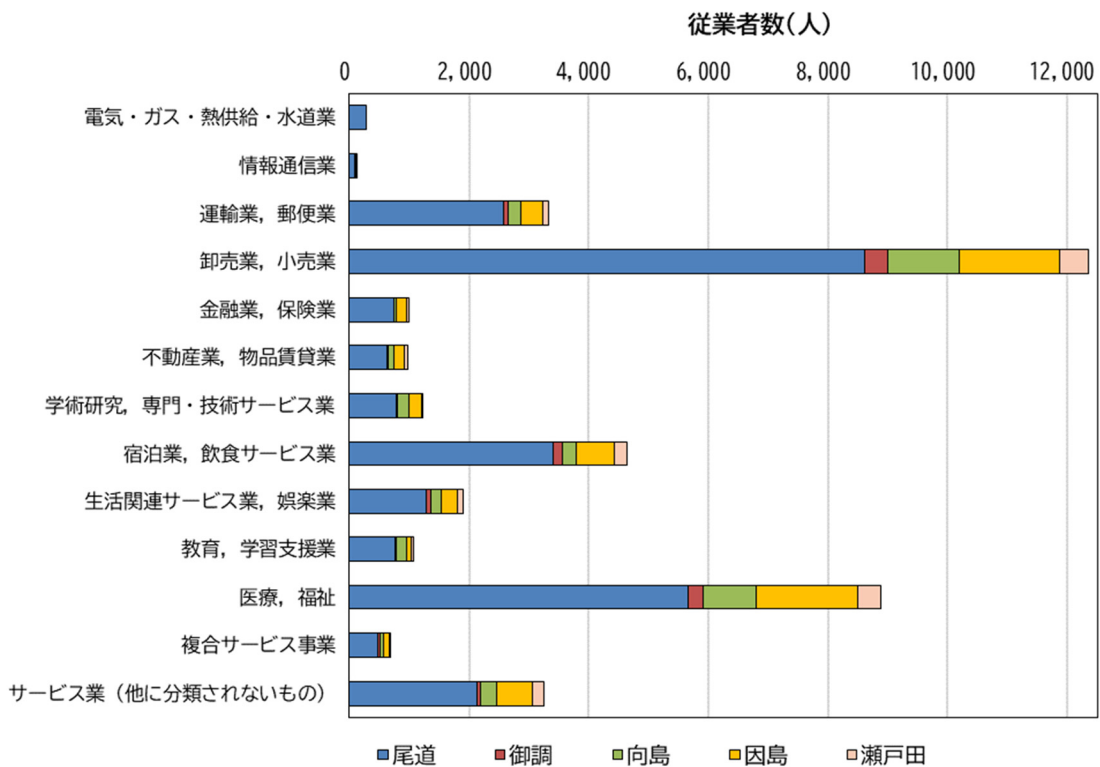
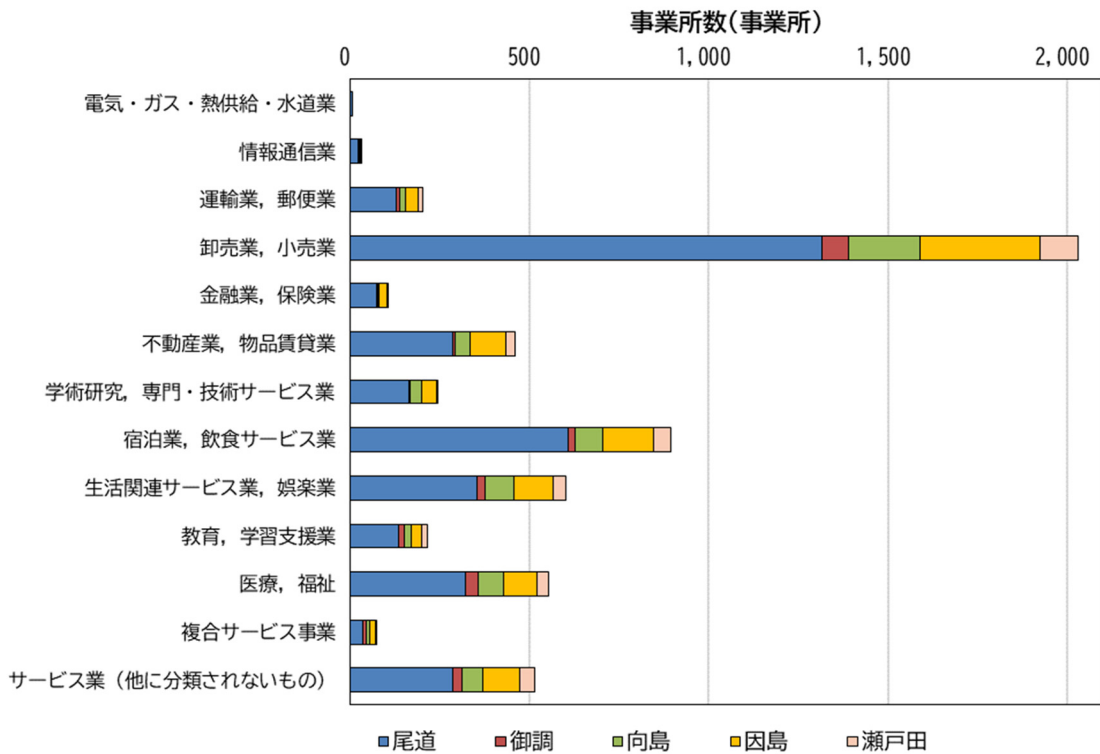
卸売業・小売業の事業所数は、平成 28 年に 1,732 事業所と平成 19（2007）年比 27.9%減少するものの、卸売業・小売業の年間商品販売額は平成 28 年に 344,682 百万円と平成 19 年比で 4.1%減少と、事業所数の減少に対して、年間商品販売額の減少は抑えられている状況にあります。

また、13 業種のうち、卸売業・小売業は事業所数、従業者数ともに最も多く 3 割程度を占めており、運輸・郵便業や医療・福祉は、1 事業所当たりの従業者数が約 16 人と 13 業種平均（約 7 人/事業所）よりも多いという特徴があります。



出典：令和 4 年（2022 年）版 統計おのみち

図 2-19 尾道市における卸売業・小売業の年間商品販売額及び事業所数の推移



出典：令和4年(2022年)版 統計おのみち

図 2-20 平成 28 (2016) 年における尾道市の地域別業種別事業所数及び従業者数

第1章

計画の基本的事項

第2章

尾道市の概況と排出量の現状

第3章

総排出量の将来推計・吸収量

第4章

排出量の削減目標

第5章

排出削減に関する取組

第6章

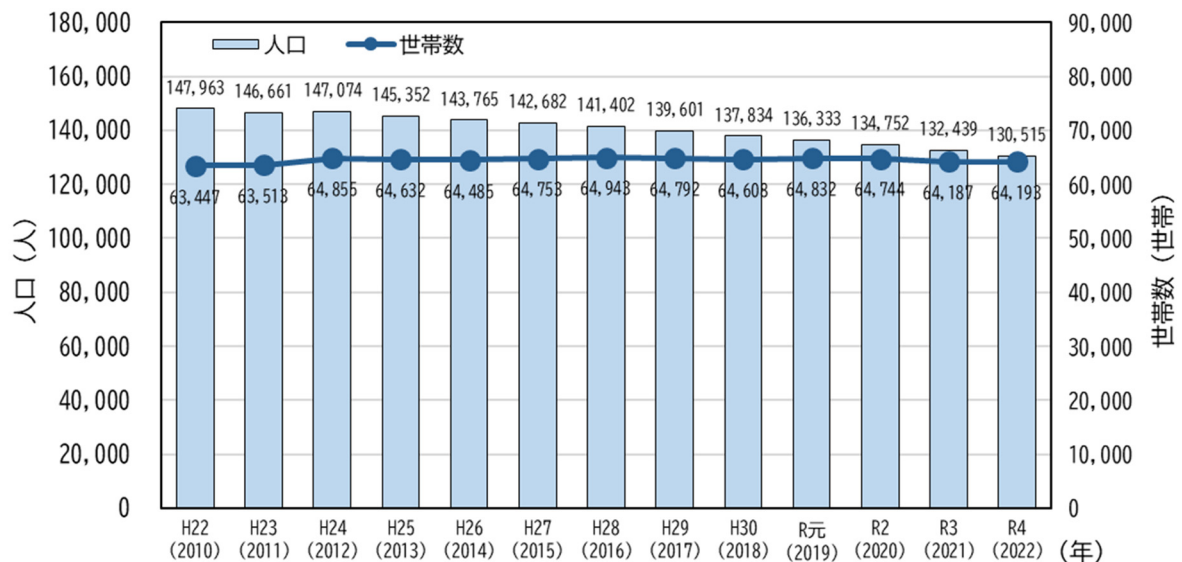
計画の推進及び進捗管理

資料編

3. 尾道市の社会的概況

3-1 人口・世帯数

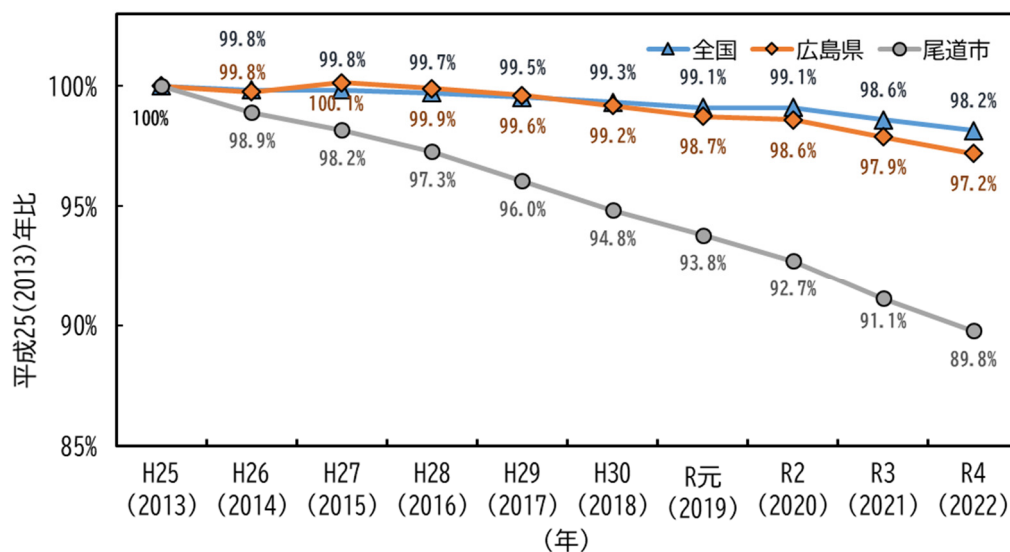
尾道市における住民登録人口・世帯数の推移を図 2-21 に、全国・広島県・尾道市における人口の変動率を図 2-22 にそれぞれ示します。尾道市の人口は全国や広島県と比べ近年の減少率が大きく、令和 4(2022)年には 130,515 人(平成 25(2013)年比 89.8%)となりましたが、一方で、尾道市の世帯数は近年ほぼ横ばいで推移しており、令和 4(2022)年は 64,193 世帯となります。



注) 1. 各年の人口及び世帯数は 9 月末の値を用いています。
 2. 平成 24 年 7 月 9 日から、住民基本台帳法の一部改正等により、外国人住民も住民基本台帳に記載されています。

出典：令和 4 年 (2022 年) 版 統計おのみち

図 2-21 尾道市における住民登録人口・世帯数の推移



注) 1. 平成 25 (2013) 年の人口を 100%とした場合の変動率を示します。
 2. 全国及び広島県の人口は各年 10 月 1 日現在の値を、尾道市の人口は、各年 9 月末の値を用いています。

出典：総務省統計局、令和 4 年 (2022 年) 版 統計おのみち

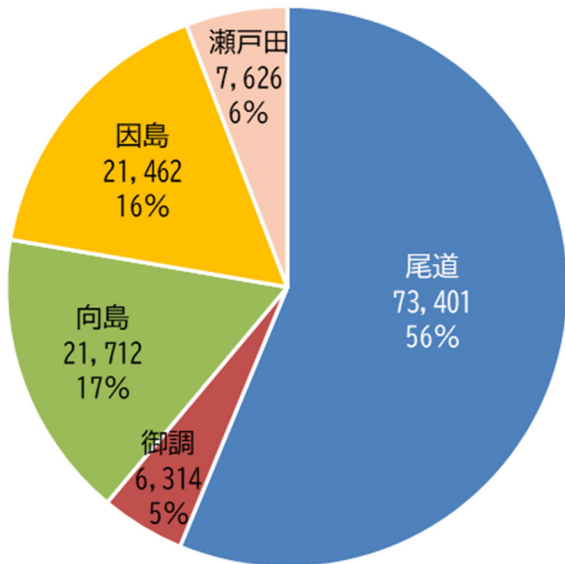
図 2-22 全国・広島県・尾道市における人口の変動率

3-2 人口構成

令和4（2022）年における尾道市の地域別人口構成を図2-23に、尾道市の年齢3区分別人口構成を図2-24に、全国・広島県・尾道市における高齢化率の推移を図2-25に、尾道市の地域別の高齢化率推移を図2-26にそれぞれ示します。

令和4年における尾道市の地域別人口構成は、尾道地域が最も多く半数以上（56%）を占めており、次いで向島地域と因島地域が多く合計3割程度（各17%、16%）、残りの1割程度を瀬戸田地域（6%）と御調地域（5%）が占めています。また、2020年における尾道市の年齢別人口構成は、0～14歳が11.0%、15～64歳が52.4%、65歳以上が36.6%であり、全国及び広島県と比べ、65歳以上の人口の占める割合が高い状況にあります。人口割合は、65歳以上の人口割合が近年増加傾向である一方で、15～64歳は減少傾向、0～14歳も微減傾向にあります。

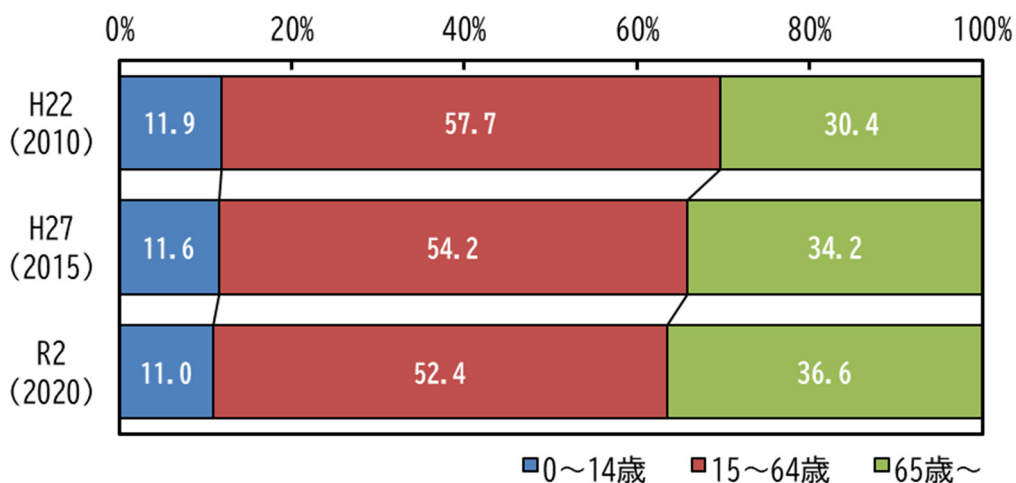
また、地域別の高齢化率は、瀬戸田地域が最も高く、因島地域、御調地域、向島地域が続く、尾道地域のみ、市域全体よりも高齢化率が低い状況にあります。



注) 値は令和4年9月末時点の住民登録人口を示します。

出典：令和4年（2022年）版 統計おのみち

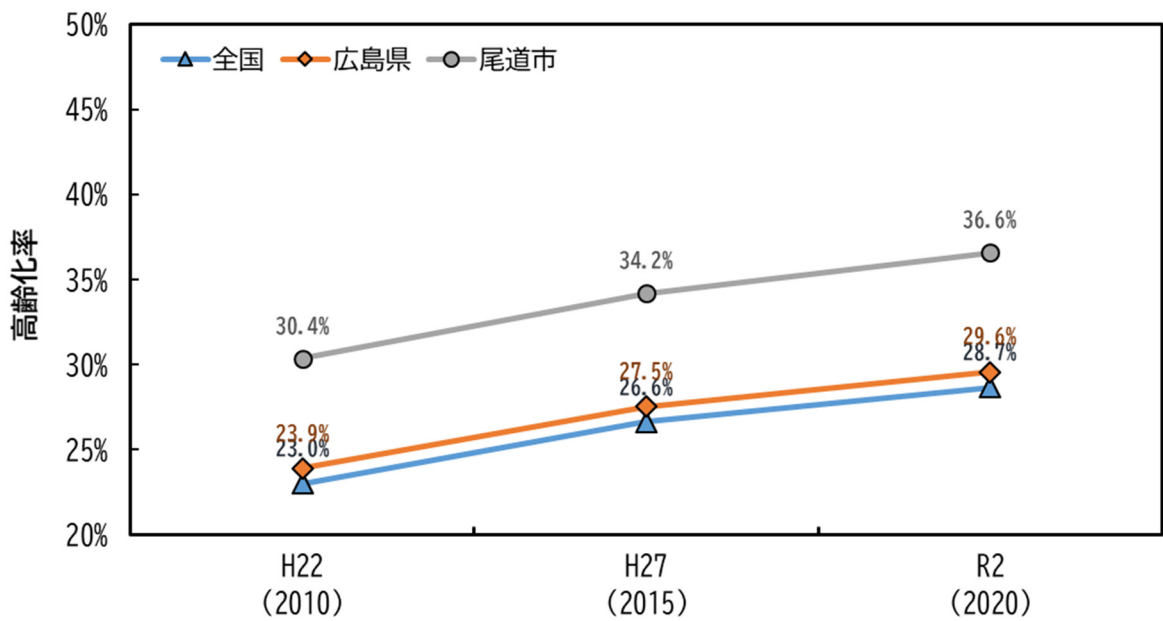
図2-23 令和4（2022）年における尾道市の地域別人口構成



注) 年齢不詳を除きます。

出典：令和4年（2022年）版 統計おのみち

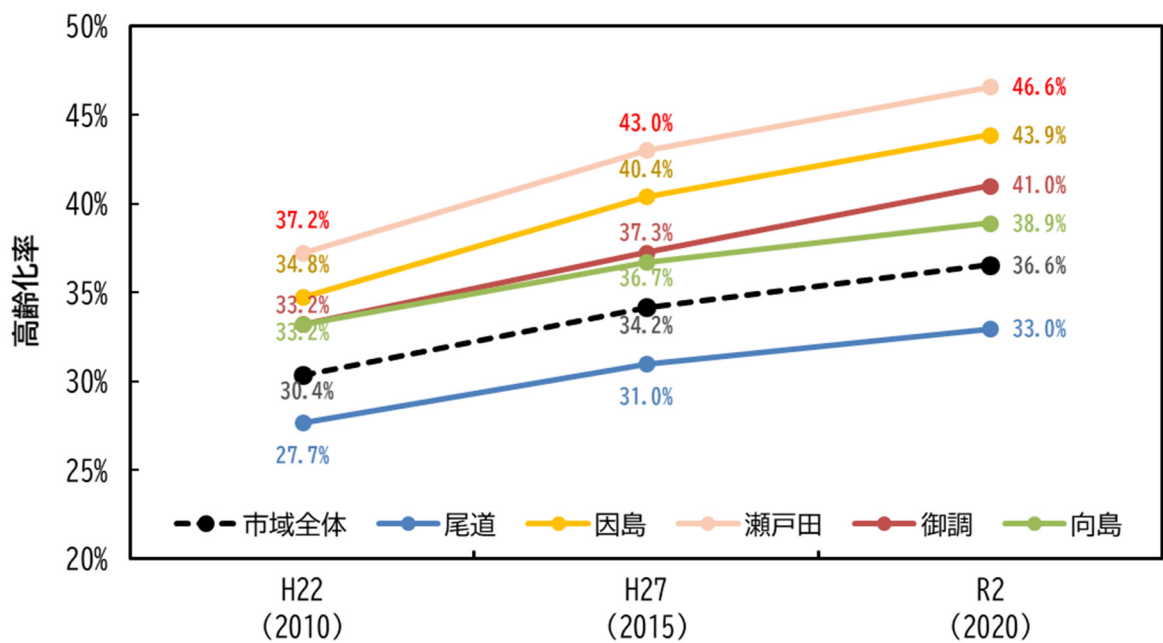
図2-24 尾道市の年齢3区分別人口構成



注) 年齢不詳を除く人口のうち、65歳以上の人口が占める割合を示します。

出典：国勢調査

図 2-25 全国・広島県・尾道市における高齢化率の推移



注) 年齢不詳を除く人口のうち、65歳以上の人口が占める割合を示します。

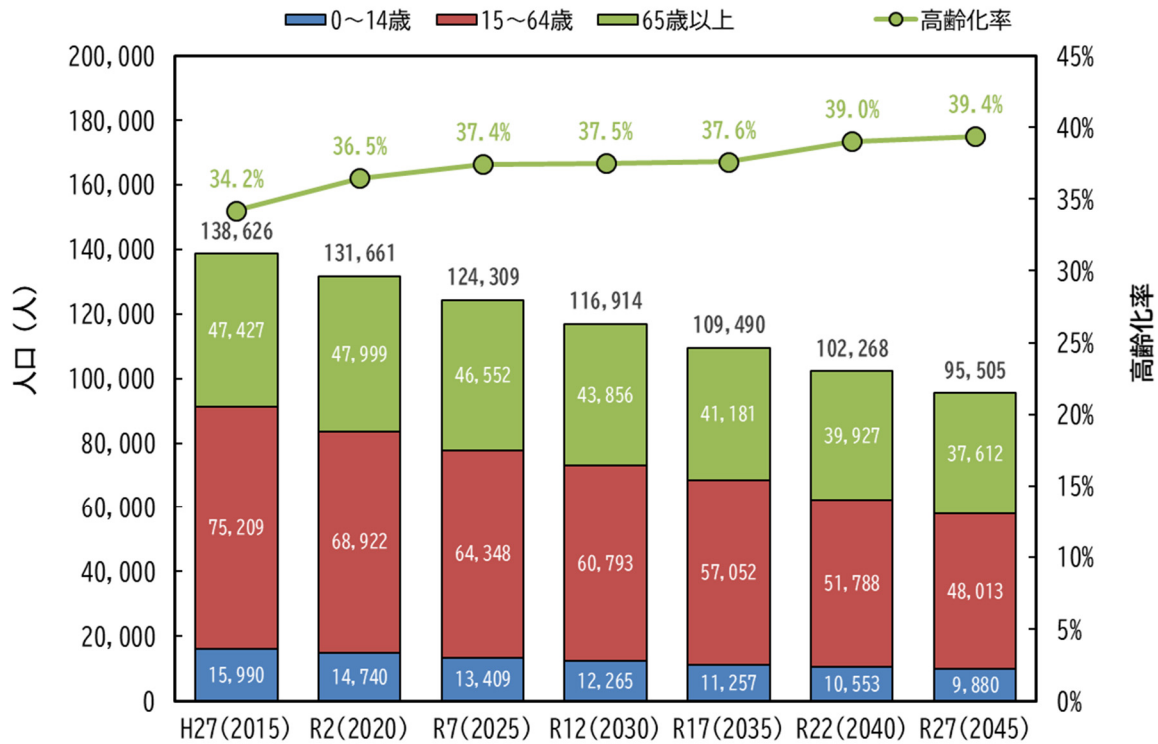
出典：国勢調査

図 2-26 尾道市における地域別の高齢化率推移

- 第1章 計画の基本的事項
- 第2章 尾道市の概況と排出量の現状
- 第3章 総排出量・吸収量の将来推計
- 第4章 排出量の削減目標
- 第5章 排出削減に関する取組
- 第6章 計画の推進及び進捗管理
- 資料編

3-3 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所がまとめた尾道市の将来推計人口を図 2-27 に示します。尾道市の人口は、2030 年には 116,914 人と 2015 年比 15.7%減少、2045 年には 95,505 人と同年比 31.1%減少するとともに、高齢化が進み、2045 年には 4 割近くが 65 歳以上となると推計されています。なお、「尾道市総合計画基本構想」では、2026 年における将来目標人口を「12 万 5 千人」と設定しています。



注) 各年 10 月 1 日時点の推計人口 (平成 27(2015)年は国勢調査による実績値) を示します。

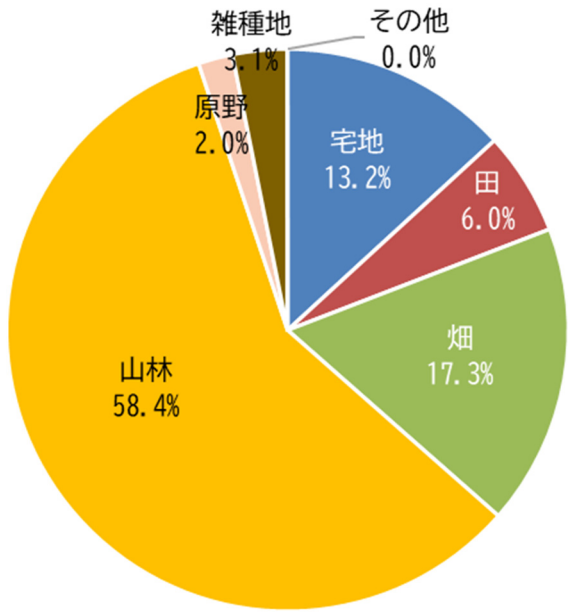
出典: 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口 (平成 30 年推計)

図 2-27 尾道市の将来推計人口

3-4 土地利用

尾道市の地目別土地面積及びその割合 (令和 4 (2022) 年 1 月 1 日現在) を図 2-28 に、尾道市の土地面積割合の推移を図 2-29 にそれぞれ示します。令和 4 年における尾道市の土地利用は、山林が全体の 58.4%、畑が 17.3%、宅地が 13.2%を占めており、近年の推移としては、畑の割合が減少し、山林の割合が増加していますが、その他の地目の割合については概ね変動がない状況にあります。

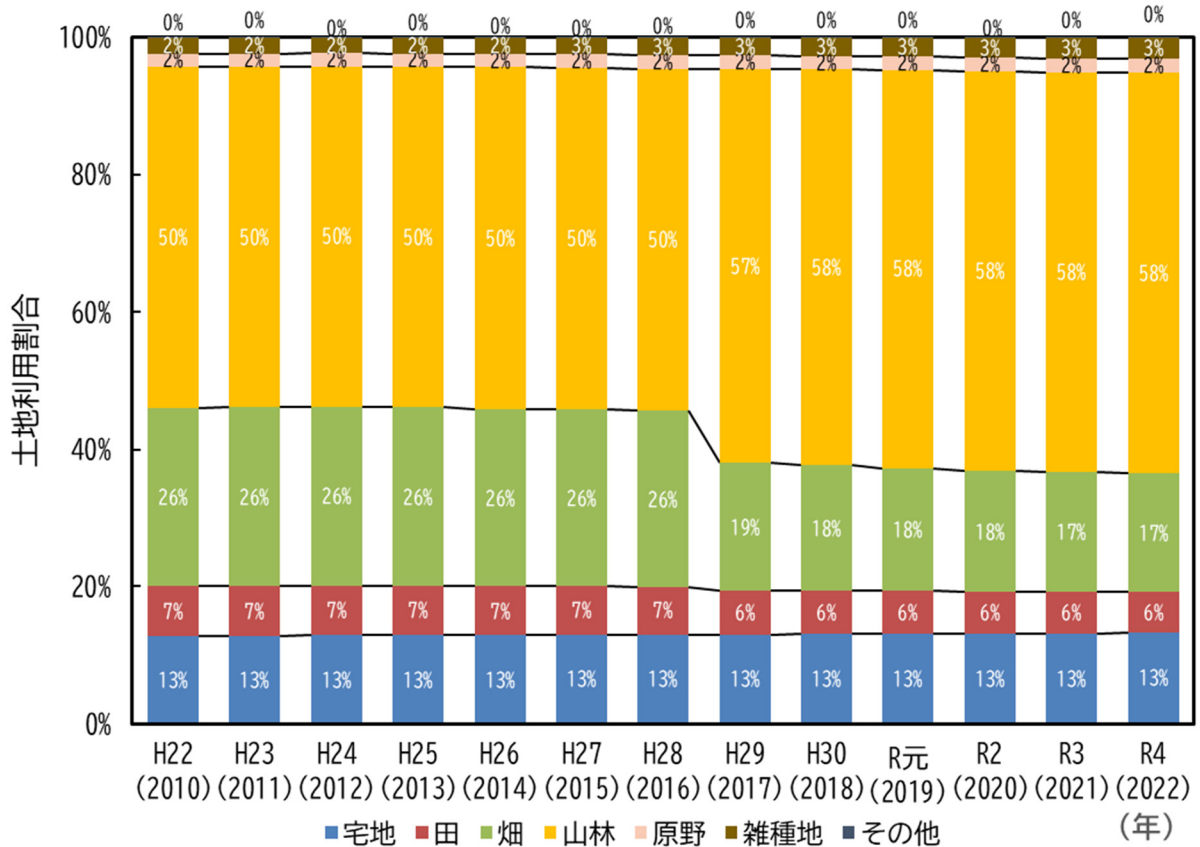
- 第 1 章 計画の基本的事項
- 第 2 章 尾道市の概況と排出量の現状
- 第 3 章 総排出量・吸収量の将来推計
- 第 4 章 排出量の削減目標
- 第 5 章 排出削減に関する取組
- 第 6 章 計画の推進及び進捗管理
- 資料編



注) 固定資産概要調書による値となります(非課税面積は含んでおりません)。

出典: 令和4年(2022年)版 統計おのみち

図 2-28 尾道市の地目別土地面積割合 (令和4年1月1日現在)



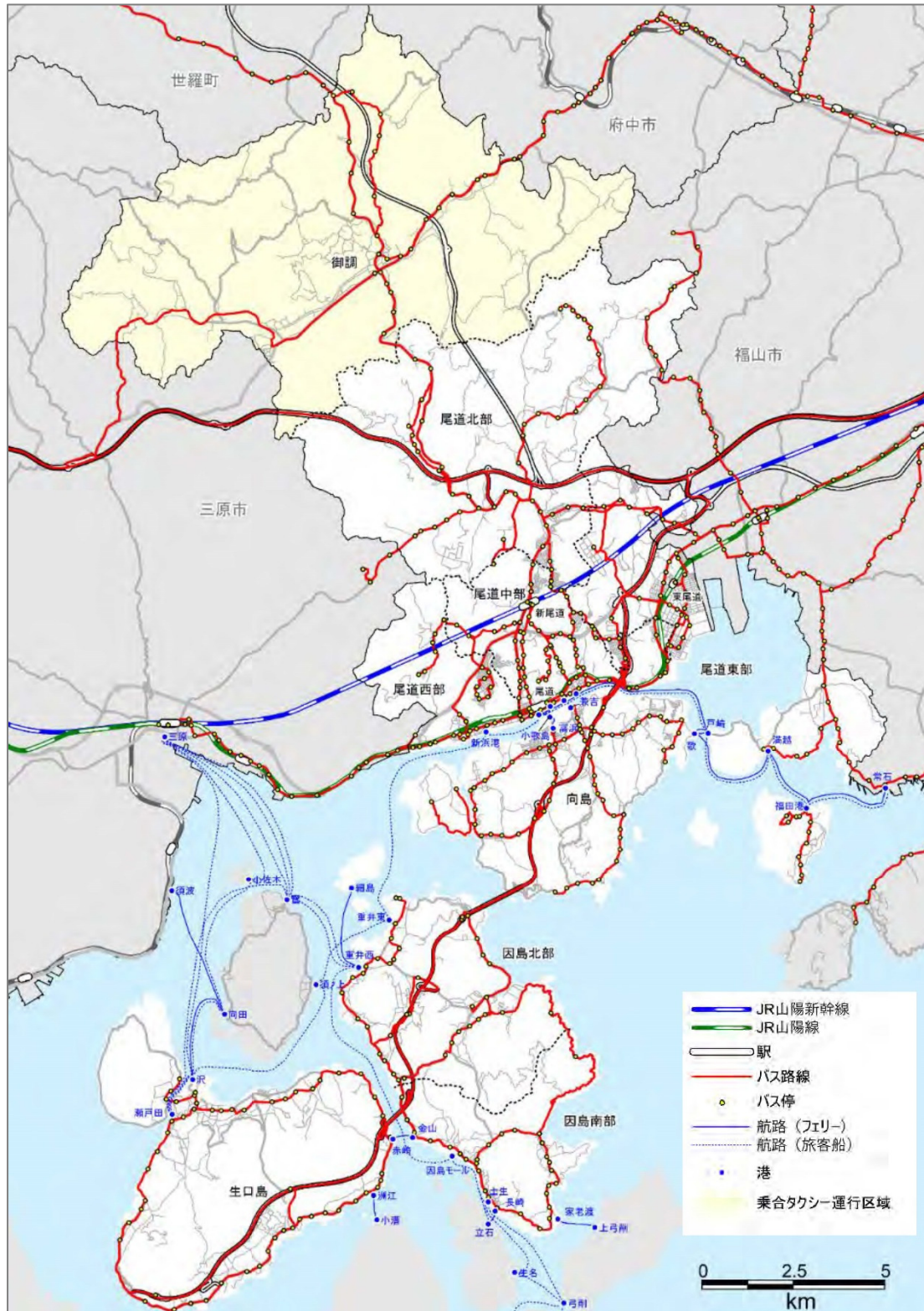
注) 1. 各年の調査日は1月1日となります。
2. 固定資産概要調書による値となります(非課税面積は含んでおりません)。

出典: 平成28年(2016年)版及び令和4年(2022年)版 統計おのみち

図 2-29 尾道市の地目別土地面積割合の推移

3-5 地域交通

尾道市の主な交通網を図 2-30 に示します。道路は、山陽自動車道、中国やまなみ街道、瀬戸内しまなみ海道による高速道路ネットワークを骨格として幹線道路網が整備されています。



出典：尾道市地域公共交通計画（令和 5（2023）年 3 月）

図 2-30 尾道市の主な交通網

第 1 章

計画の基本的事項

第 2 章

尾道市の概況と排出量の現状

第 3 章

総排出量・吸収量の将来推計

第 4 章

排出量の削減目標

第 5 章

排出削減に関する取組

第 6 章

計画の推進及び進捗管理

資料編

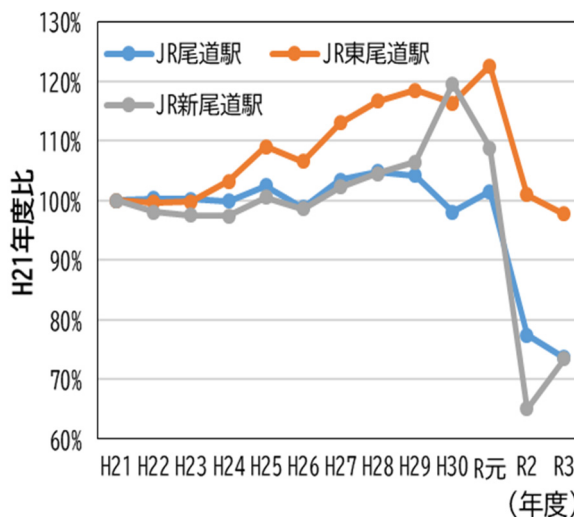
① 鉄道

尾道市内の鉄道駅には、尾道水道沿いを東西方向に走る JR 山陽本線に「尾道駅」と「東尾道駅」、市のほぼ中央を東西に横断する JR 山陽新幹線に「新尾道駅」があります（図 2-30 参照）。

市内鉄道駅における日あたりの乗車人員を表 2-3 に、市内鉄道駅における乗車人員の変動率を図 2-31 にそれぞれ示します。乗車人員の年間変動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛の影響が考えられる令和 2（2020）年度以降を除くと、尾道駅はほぼ横ばい、東尾道駅と新尾道駅ではやや増加傾向となります。

表 2-3 市内鉄道駅における日当たり乗車人員

年度	乗車人員（人/日）		
	JR尾道駅	JR東尾道駅	JR新尾道駅
H21	5,502	1,697	1,001
H22	5,521	1,692	982
H23	5,518	1,694	976
H24	5,498	1,753	975
H25	5,641	1,850	1,007
H26	5,438	1,808	987
H27	5,693	1,919	1,024
H28	5,771	1,980	1,046
H29	5,732	2,012	1,066
H30	5,395	1,974	1,197
R元	5,587	2,081	1,090
R2	4,263	1,713	652
R3	4,055	1,660	736



注）平成 21 年の乗車人員を 100%とした場合の変動率を示します。

出典：令和 4 年(2022 年)版 統計おのみち

注）数値は年間乗車人員を年間日数で除したものを示します。

出典：令和 4 年（2022 年）版 統計おのみち

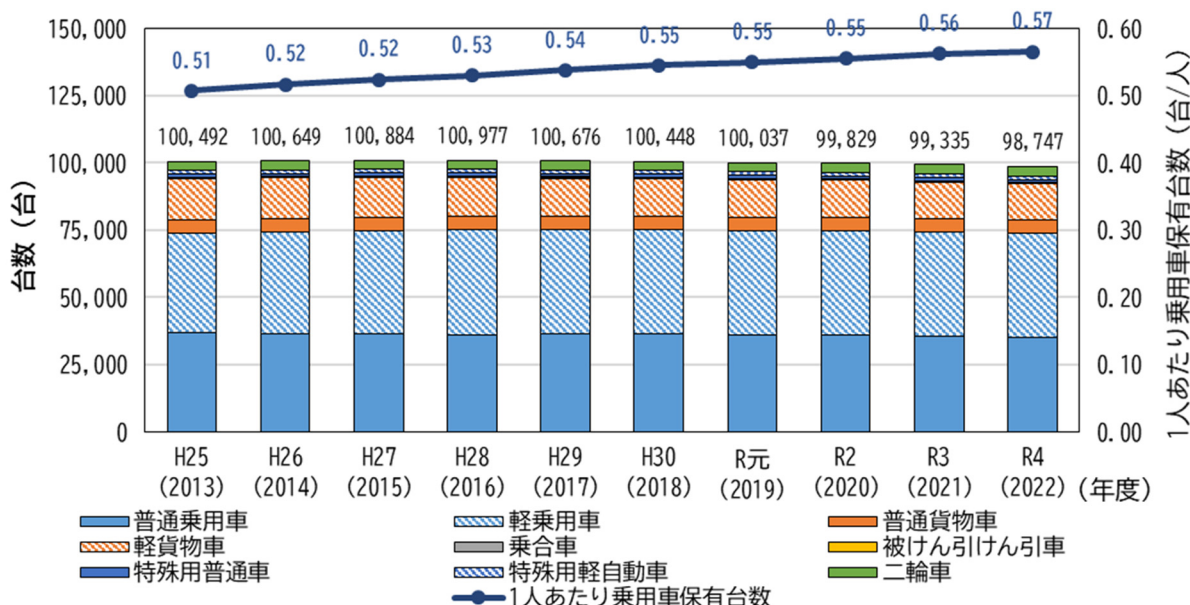
図 2-31 市内鉄道駅における乗車人員の変動率

② 市内路線バス

尾道市内の路線バスは、JR 山陽本線や尾道港で航路と接続可能な「JR 尾道駅」を中心に、各地域において 118 系統（令和 5（2023）年 3 月時点）が運行されています。5 事業者（おのみちバス、中国バス、鞆鉄バス、本四バス、因の島バス）がそれぞれの路線系統を運行していますが、一部系統では、複数事業者が共同運行を行っています。

③ 自動車

各年度における自動車台数及び市民 1 人当たりの乗用車保有台数の推移を図 2-32 に示します。自動車保有台数の合計は令和元年度以降、緩やかに減少する傾向で推移し、令和 4（2022）年度は 98,747 台、令和 4 年度における車種別台数は、軽乗用車が 39.2%、普通乗用車が 35.5%、軽貨物車が 13.6%、普通貨物車が 5.0%を占めており、車種別の主な増減傾向としては、軽乗用車が平成 25（2013）年度比で 4.5%増加した一方で、軽貨物車は同年度比 12.7%減少する状況にあります。また、市民 1 人あたりの乗用車保有台数は増加傾向にあります。



注) 1. 各年4月1日現在の道路運送車両法に基づく台帳に登録された車両数を示します。
 2. 1人あたりの乗用車保有台数は、乗用(普通車・軽自動車)の台数を住民登録人口(各年9月末時点)で除して算出した値を示します。

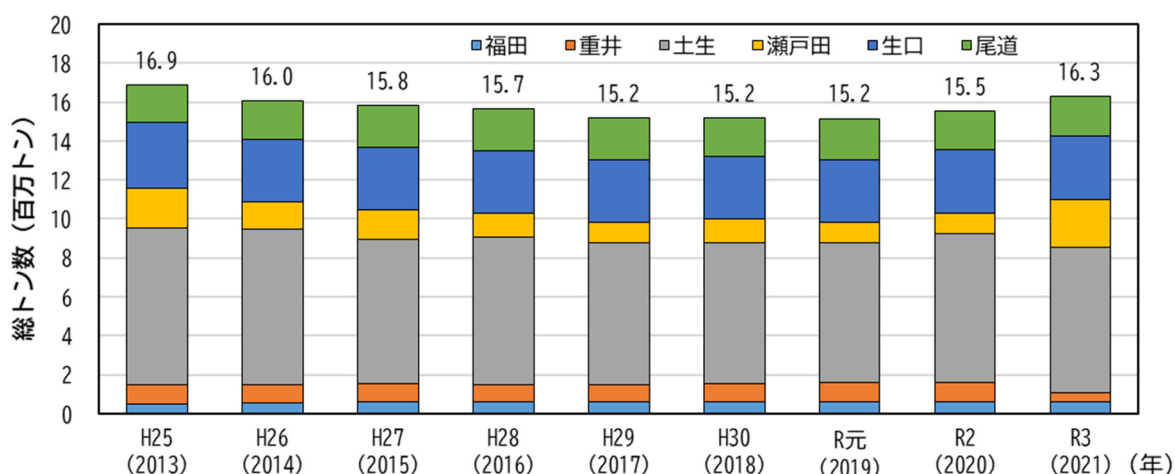
出典：令和2年(2020年)版及び令和4年(2022年)版 統計おのみち

図2-32 各年度における自動車台数及び市民1人当たりの乗用車保有台数の推移

④ 船舶

尾道市内には、重要港湾である尾道系崎港(港湾区域は尾道市、三原市、福山市にまたがる)の他、地方港湾として生口・瀬戸田・重井・土生・福田等の港を有しています。

尾道市における入港船舶の総トン数推移は図2-33に示すとおり、平成25(2013)年から令和元(2019)年にかけて減少傾向にあるものの、令和2(2020)年以降は増加傾向にあり、令和3(2021)年には16.3百万トンと平成25年比で見ると3.6%減少している状況にあります。港別では、土生港が最も多く、生口港、瀬戸田港が続きます。



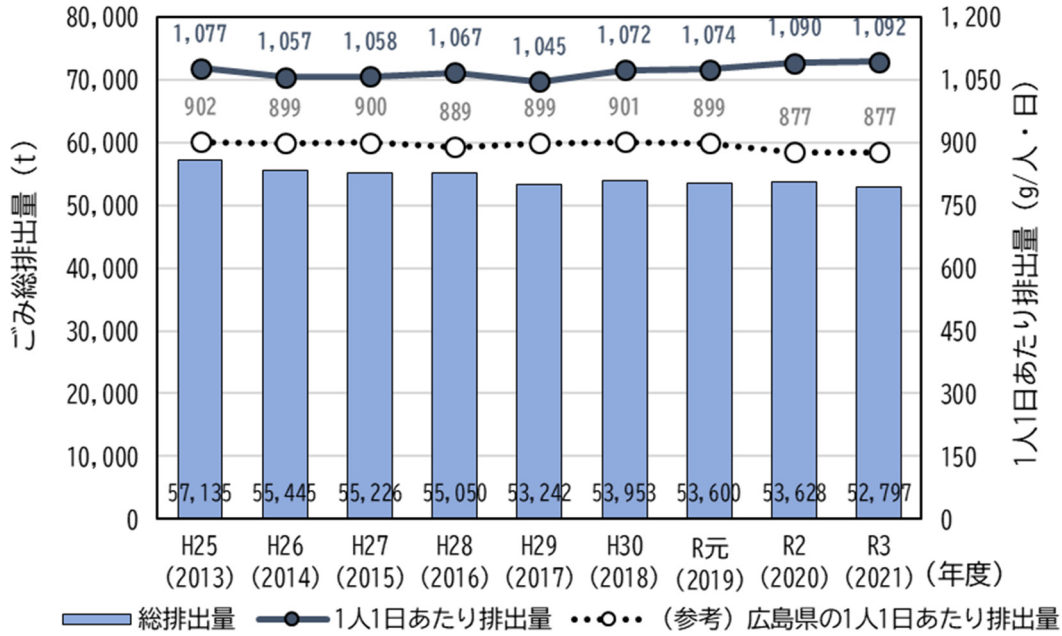
注)「尾道」は尾道系崎港ではなく尾道港の値を示します(外航(外航商船)は除きます)。

出典：港湾統計、令和2年(2020年)版及び令和4年(2022年)版 統計おのみち

図2-33 尾道市における入港船舶の総トン数推移

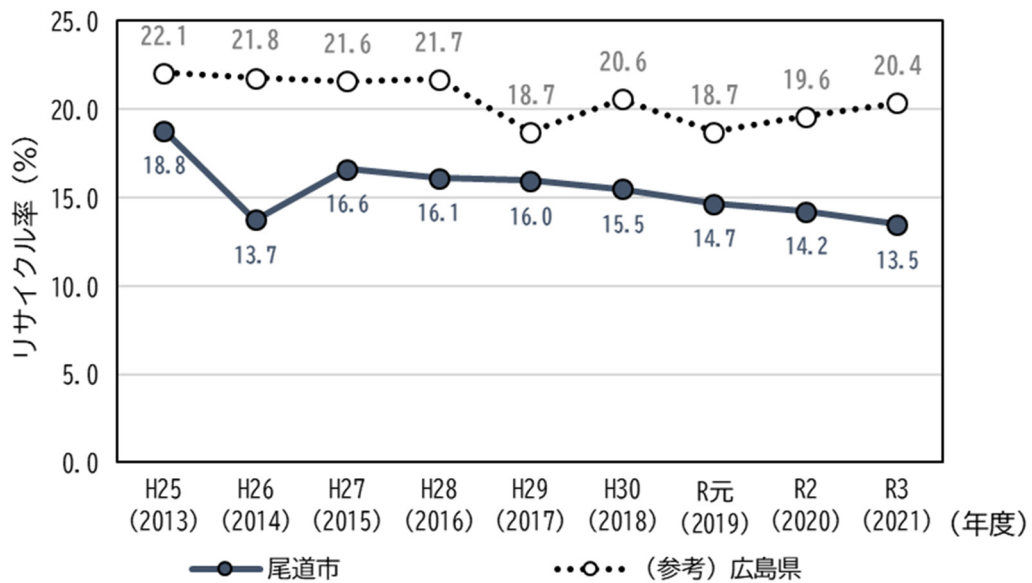
3-6 廃棄物

尾道市におけるごみ総排出量の推移を図 2-34 に、尾道市におけるリサイクル率の推移を図 2-35 にそれぞれ示します。尾道市のごみ総排出量はやや減少傾向であり、令和 3（2021）年度に 52,797t と平成 25（2013）年度比 7.6%減少という状況です。一方で、1 人 1 日あたりの排出量については、広島県全体よりもやや多く、平成 29（2017）年度以降はやや増加傾向で推移しています。また、リサイクル率は、広島県全体よりも低い水準で推移し、令和 3 年度に 13.5%となっています。



出典：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

図 2-34 尾道市におけるごみ総排出量の推移

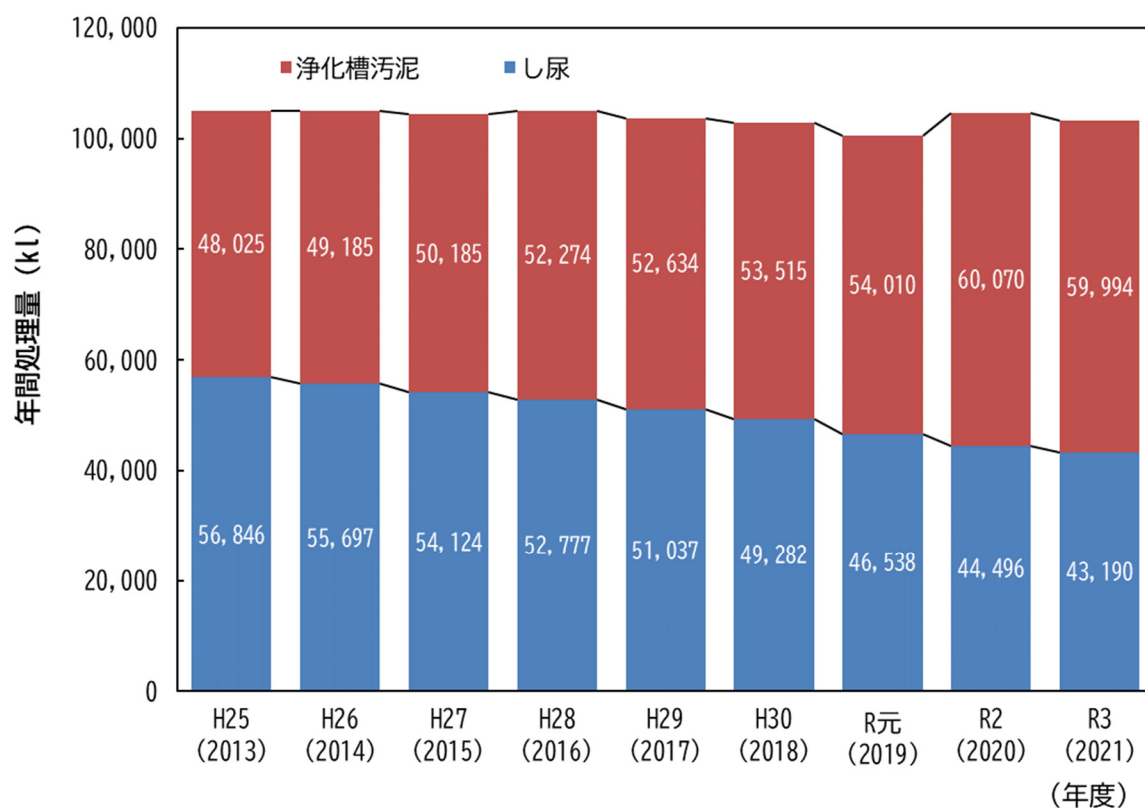


注) (直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)÷(ごみ処理量+集団回収量)×100 で算定した値を示します。

出典：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

図 2-35 尾道市におけるリサイクル率の推移

また、尾道市におけるし尿処理量の推移は図 2-36 に示すとおり、し尿と浄化槽汚泥の合計処理量は概ね横ばいで推移し、令和 3（2021）年度に合計 103,184kL という状況にあります。



出典：令和 2 年（2020 年）版及び令和 4 年（2022 年）版 統計おのみち

図 2-36 尾道市におけるし尿処理量の推移

4. 尾道市の温室効果ガス排出状況

4-1 市域における温室効果ガス排出量・吸収量

尾道市における温室効果ガス排出量・吸収量の現況推計結果の経年推移を表 2-4 及び図 2-37 に示します。森林吸収量を加味した温室効果ガス実質排出量は 2,398~3,091 千 t-CO₂ となり、直近年度の令和元（2019）年度排出量は 2,398 千 t-CO₂ と、基準年度の平成 25（2013）年度排出量 3,091 千 t-CO₂ から約 22%減少する状況にあります。

表 2-4 温室効果ガス排出量・吸収量の現況推計結果の経年推移

部門・分野	温室効果ガス排出量 (千t-CO ₂)							R元年度 削減率 ※H25年度比
	H25年度 (2013年度) [基準年度]	H26年度 (2014年度)	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)	
産業部門	2,181	1,976	1,727	1,836	1,900	1,763	1,707	-21.7%
業務その他部門	279	262	253	221	220	215	195	-30.0%
家庭部門	263	250	230	222	220	215	174	-33.6%
運輸部門	363	348	355	336	330	328	317	-12.8%
廃棄物分野	16	9	12	14	13	12	13	-16.5%
その他	6	6	5	5	5	5	5	-11.7%
温室効果ガス総排出量	3,107	2,852	2,583	2,634	2,688	2,537	2,412	-22.4%
森林吸収量	-16	-12	-14	-15	-14	-14	-13	-18.0%
温室効果ガス実質排出量	3,091	2,839	2,569	2,620	2,673	2,523	2,398	-22.4%

注) 1. 表中の温室効果ガス排出量は、原則として「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（令和 5 年 3 月）」に準拠し算定しています。

2. 端数処理のため、合計が一致しない場合があります。

3. 各部門・分野を対象とする温室効果ガスは以下のとおりです。

- ・産業部門：工場・事業場のエネルギー消費に伴い発生する二酸化炭素 (CO₂)
- ・業務その他部門：事業所・ビル、商業・サービス業施設等のエネルギー消費に伴い発生する CO₂
- ・家庭部門：家庭におけるエネルギー消費に伴い発生する CO₂
- ・運輸部門：自動車や鉄道、船舶におけるエネルギー消費に伴い発生する CO₂
- ・廃棄物分野：廃棄物の焼却や廃棄物燃料の使用に伴い発生する CO₂
- ・その他：自動車の走行や農業活動等に伴い発生するメタン (CH₄)・一酸化二窒素 (N₂O)

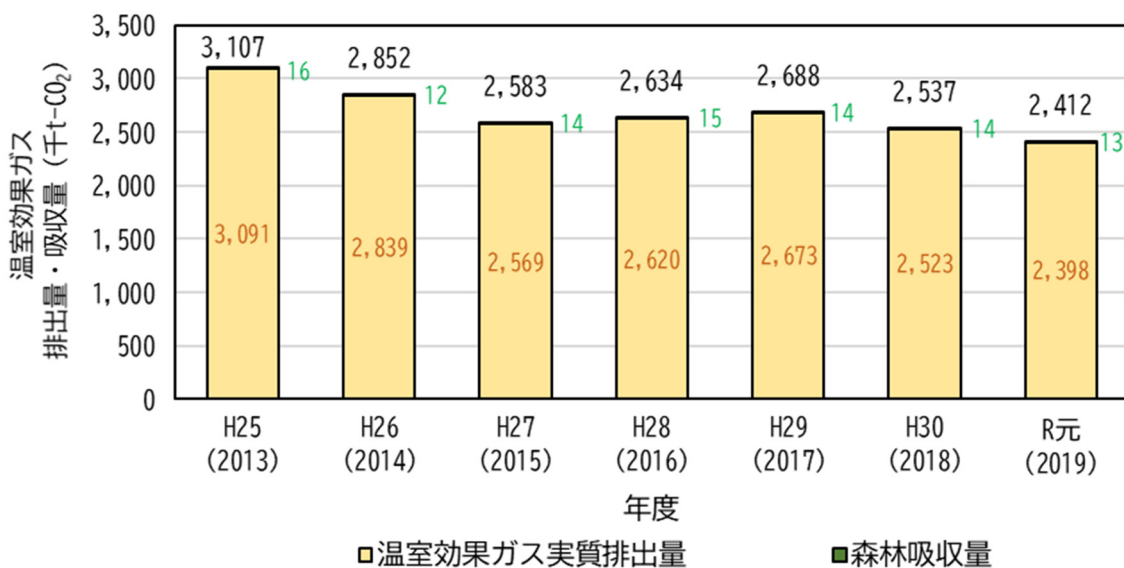


図 2-37 温室効果ガス排出量・吸収量の現況推計結果の経年推移

4-2 ガス種別温室効果ガス排出量

森林吸収量を加味する前の温室効果ガス総排出量におけるガス種別構成は、図 2-38 に示すとおり、平成 25（2013）年度以降、どの年度においてもエネルギーを起源とする CO₂ 排出量が全体の 99%以上を占める状況にあります。

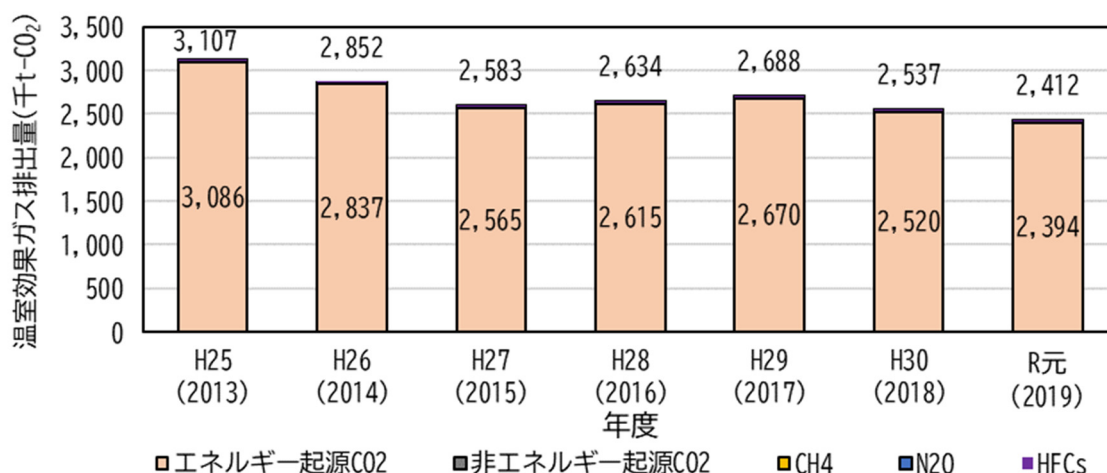


図 2-38 ガス種別温室効果ガス排出量の経年推移

4-3 部門別エネルギー起源 CO₂ 排出量

部門別エネルギー起源 CO₂ 排出量の経年推移及び令和元（2019）年度における構成比を図 2-39 に示します。令和元年度のエネルギー起源 CO₂ の部門別構成では、産業部門からの排出量が7割程度と最も多く、残りの業務その他部門・家庭部門・運輸部門がそれぞれ1割程度を構成しています。排出量の経年推移としては、どの部門も概ね減少傾向にあり、令和元年度排出量は平成 25（2013）年度比で産業部門が約 22%減少、業務その他部門が約 30%減少、家庭部門が約 34%減少、運輸部門が約 13%減少となりました（表 2-4 参照）。

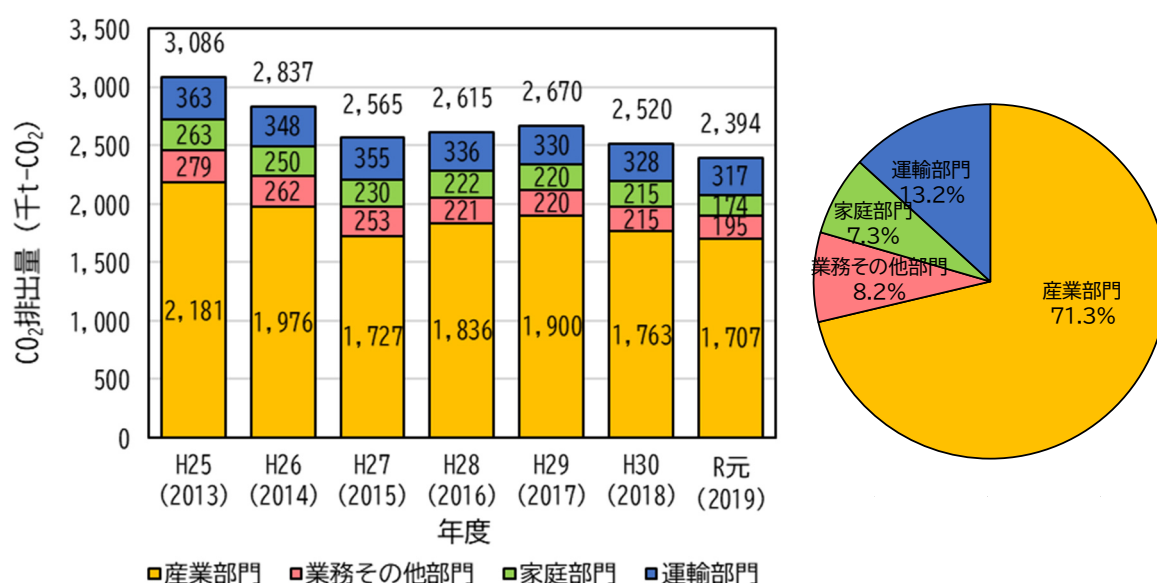


図 2-39 部門別エネルギー起源 CO₂ 排出量の経年推移及び令和元（2019）年度の構成比

① 産業部門

産業部門からのエネルギー種別 CO₂ 排出量の経年推移を図 2-40 に示します。産業部門からの CO₂ 排出量は 9 割以上が製造業由来となりますが、製造業の CO₂ 排出量は、平成 27(2015)～平成 29(2017)年度にかけて増加が見られたものの、平成 29(2017)年度以降は減少傾向で推移しており、令和元(2019)年度排出量は平成 25 年度比で約 22%減少しています。いずれの年度も「石炭」由来の排出量が過半数を占めており、次いで「電力」や「石炭製品」由来の排出量が多い状況にあります。また、「石炭」の構成比は徐々に減少する傾向にあります。

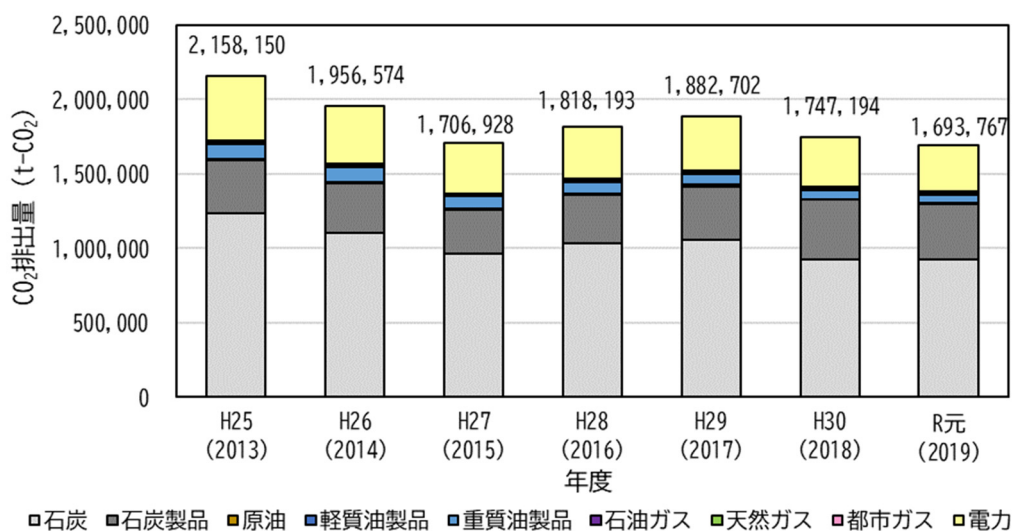


図 2-40 産業部門（製造業）におけるエネルギー種別 CO₂ 排出量の経年推移

② 業務その他部門

業務その他部門からのエネルギー種別 CO₂ 排出量の経年推移を図 2-41 に示します。業務その他部門の CO₂ 排出量は平成 25(2013)年度以降減少傾向で推移しており、令和元(2019)年度排出量は平成 25 年度比で約 30%減少しています。いずれの年度も「電力」由来の排出量が 7 割以上を占めており、その他のエネルギー由来については年度によって変動が大きい状況にあります。

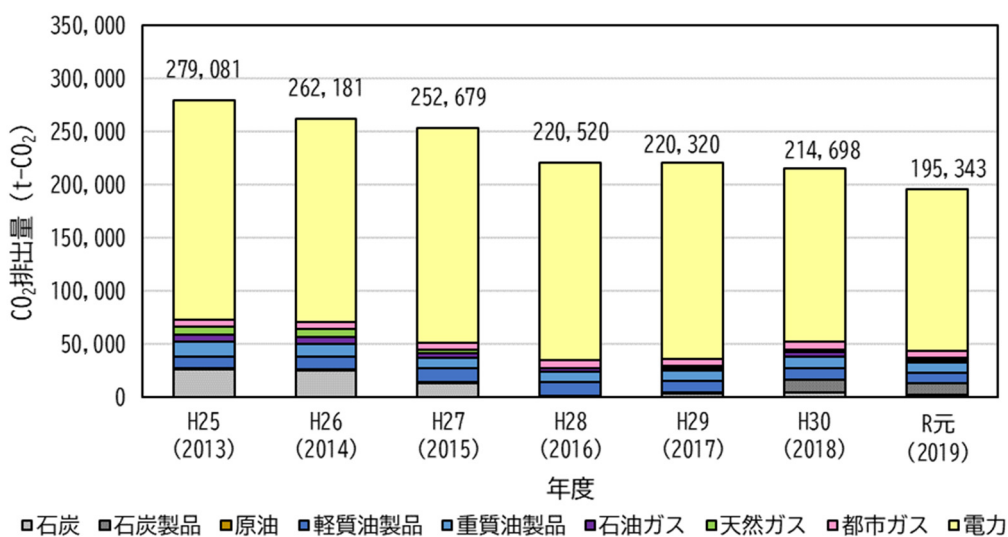


図 2-41 業務その他部門におけるエネルギー種別 CO₂ 排出量の経年推移

③ 家庭部門

家庭部門からのエネルギー種別 CO₂ 排出量の経年推移を図 2-42 に示します。家庭部門の CO₂ 排出量は平成 25 (2013) 年度以降減少傾向で推移しており、令和元 (2019) 年度排出量は平成 25 年度比で約 34%減少しています。いずれの年度も「電力」由来の排出量が 8 割以上を占めており、次いで「石油ガス (LPG)」や「軽質油製品 (灯油)」由来の排出が多い状況にあります。

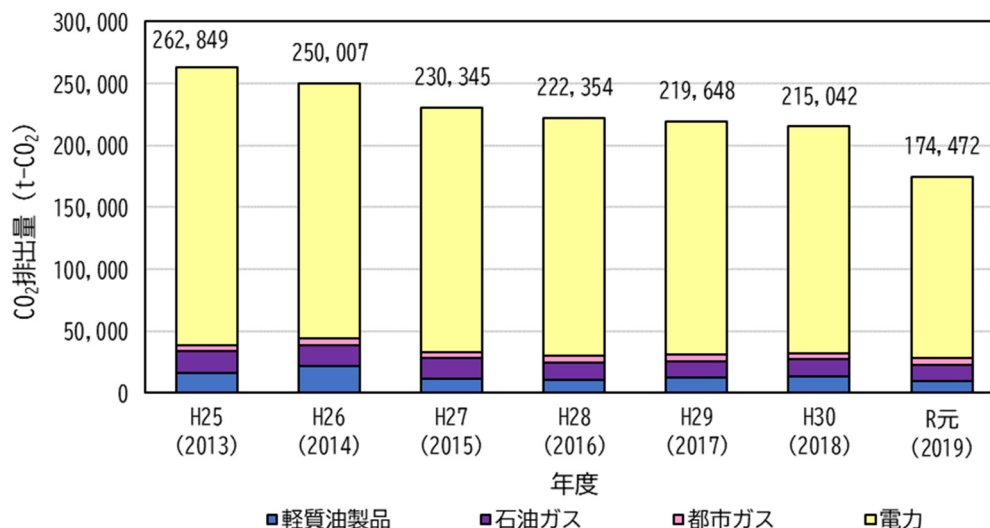


図 2-42 家庭部門におけるエネルギー種別 CO₂ 排出量の経年推移

④ 運輸部門

ア. 自動車

運輸部門からの CO₂ 排出量の 7 割程度を占める自動車由来の CO₂ 排出量の経年推移を図 2-43 に示します。自動車の CO₂ 排出量は、平成 27 (2015) 年度を除いて平成 25 (2013) 年度以降緩やかな減少傾向で推移しており、令和元 (2019) 年度排出量は平成 25 年度比で約 11%減少しています。いずれの年度も旅客車の「ガソリン」由来の排出量が約半数を占めており、次いで貨物車の「軽油」由来の排出が多い状況にあります。

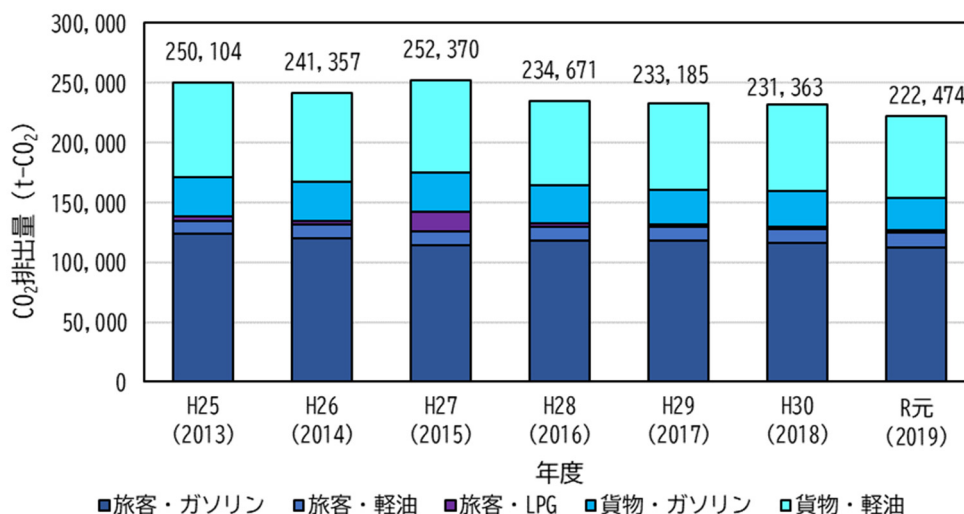


図 2-43 運輸部門 (自動車) における車種区分・エネルギー種別 CO₂ 排出量の経年推移

イ. 鉄道

運輸部門からの CO₂ 排出量の 3%程度を占める鉄道由来の CO₂ 排出量の経年推移を図 2-44 に示します。鉄道の CO₂ 排出量は平成 25（2013）年度以降減少傾向で推移しており、令和元（2019）年度排出量は平成 25 年度比で 25%減少しています。いずれの年度も「電力」由来の排出量が 9 割以上を占めており、残りのほとんどを「軽油」由来の排出量が占めている状況にあります。

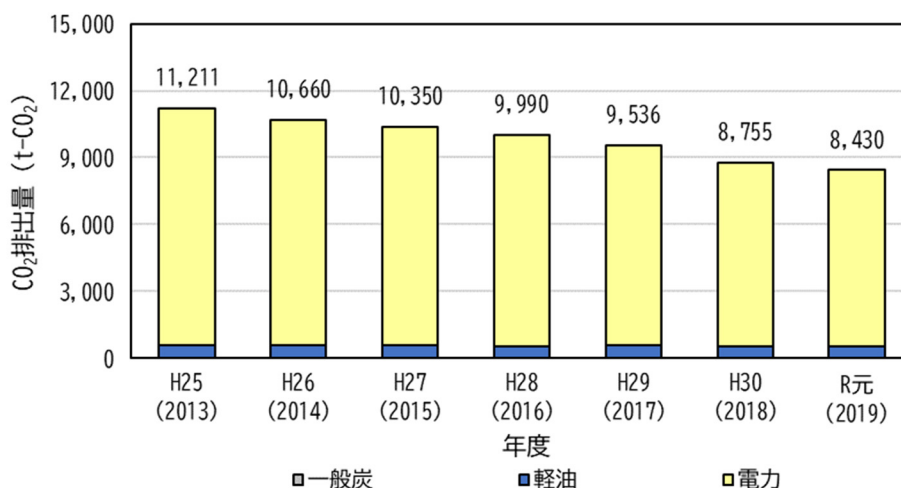


図 2-44 運輸部門（鉄道）におけるエネルギー種別 CO₂ 排出量の経年推移

ウ. 船舶

運輸部門からの CO₂ 排出量の 3 割程度を占める船舶由来の CO₂ 排出量の経年推移を図 2-45 に示します。船舶の CO₂ 排出量は平成 25（2013）年度以降減少傾向で推移しており、令和元（2019）年度排出量は平成 25 年度比で約 16%減少しています。いずれの年度も「C 重油」由来の排出量が 7 割程度を占めており、残りの大半を「A 重油」由来の排出量が占めている状況にあります。

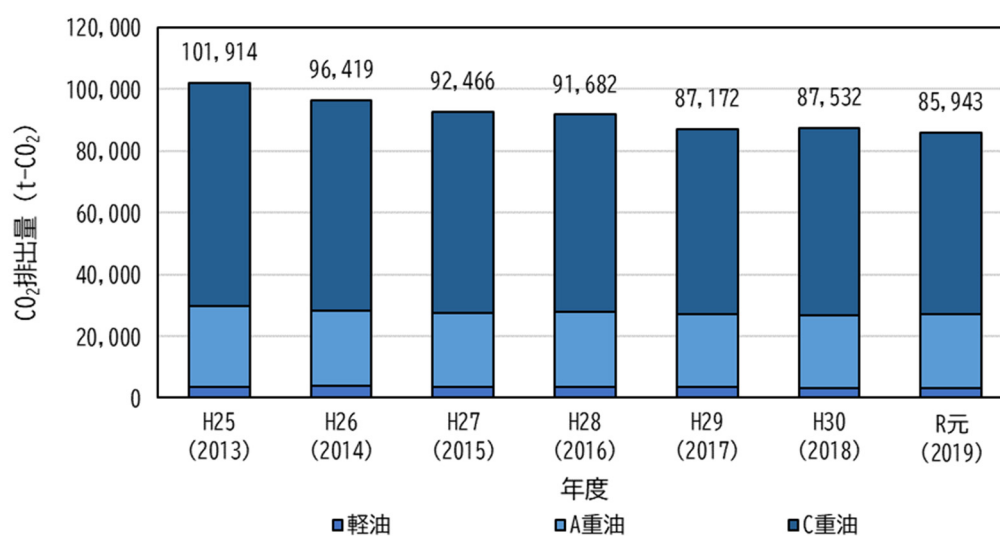


図 2-45 運輸部門（船舶）におけるエネルギー種別 CO₂ 排出量の経年推移